

令和6年（2024年）3月6日（水曜日）

第7号

令和6年第1回北海道議会定例会会議録

第7号

令和6年（2024年）3月6日（水曜日）

議事日程 第7号

3月6日午前10時開議

日程第1、議案第1号ないし第86号及び第89号ないし第103号
(質疑並びに一般質問)

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

出席議員 (98人)

議長 100番 富原 亮 君
副議長 81番 稲村 久男 君
2番 石川 さわ子 君
3番 小林 千代美 君
4番 清水 敬弘 君
5番 板谷 よしひさ 君
6番 今津 寛史 君
7番 木下 雅之 君
8番 黒田 栄継 君
9番 小林 雄志 君
10番 高田 真次 君
11番 武市 尚子 君
12番 千葉 真裕 君
13番 角田 一 君
14番 鶴羽 芳代子 君
15番 戸田 安彦 君
16番 早坂 貴敏 君
17番 藤井 辰吉 君
18番 前田 一男 君

19番 水間 健太 君
20番 和田 敬太 君
21番 鈴木 仁志 君
22番 田中 勝一 君
23番 鶴間 秀典 君
24番 海野 真樹 君
25番 丸山 はるみ 君
26番 中村 守 君
27番 寺島 信寿 君
28番 水口 典一 君
29番 川澄 宗之介 君
30番 木葉 淳 君
31番 小泉 真志 君
32番 鈴木 一磨 君
33番 武田 浩光 君
34番 淵上 綾子 君
35番 宮崎 アカネ 君
36番 山根 まさひろ 君
37番 植村 真美 君
38番 佐々木 大介 君
39番 滝口 直人 君
40番 林 祐作 君
41番 檜垣 尚子 君
42番 宮下 准一 君
43番 村田 光成 君
44番 渡邊 靖司 君
45番 浅野 貴博 君
46番 安住 太伸 君
47番 内田 尊之 君
48番 大越 農子 君
49番 太田 憲之 君

50番	加藤 貴弘 君	86番	平出 陽子 君
51番	桐木 茂雄 君	87番	花崎 勝 君
52番	久保秋 雄太 君	88番	三好 雅 君
53番	佐藤 禎洋 君	89番	村木 中 君
54番	清水 拓也 君	90番	吉田 祐樹 君
55番	千葉 英也 君	91番	田中 芳憲 君
56番	道見 泰憲 君	92番	松浦 宗信 君
57番	船橋 賢二 君	93番	中司 哲雄 君
58番	丸岩 浩二 君	94番	藤沢 澄雄 君
59番	笠井 龍司 君	95番	村田 憲俊 君
60番	中野 秀敏 君	96番	吉田 正人 君
61番	池端 英昭 君	97番	喜多 龍一 君
62番	菅原 和忠 君	98番	伊藤 条一 君
63番	中川 浩利 君	99番	高橋 文明 君
64番	畠山 みのり 君	欠席議員（2人）	
65番	沖田 清志 君	1番	山崎 真由美 君
66番	笹田 浩 君	77番	池本 柳次 君
67番	白川 祥二 君	<hr/>	
68番	新沼 透 君	出席説明員	
69番	阿知良 寛美 君	知 事	鈴木 直道 君
70番	田中英樹 君	副 知 事	浦本 元人 君
71番	中野渡 志穂 君	同	土屋 俊亮 君
72番	真下 紀子 君	同	濱坂 真一 君
73番	荒当 聖吾 君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	山本 倫彦 君
74番	森 成之 君	総務部職員監	谷内 浩史 君
75番	赤根 広介 君	総合政策部長	三橋 剛 君
76番	佐藤 伸弥 君	総合政策部 次世代社会戦略監	水口 伸生 君
78番	滝口 信喜 君	総合政策部 地域振興監	菅原 裕之 君
79番	松山 丈史 君	環境生活部長	加納 孝之 君
80番	市橋 修治 君	保健福祉部長	道場 満 君
82番	梶谷 大志 君	保健福祉部 感染症対策監	佐賀井 裕一 君
83番	北口 雄幸 君		
84番	広田 まゆみ 君		
85番	高橋 亨 君		

保健福祉部
子ども応援社会
推進監
野澤めぐみ君
経済部長
中島俊明君
経済部観光振興監
榎信彦君
経済部
ゼロカーボン推進監
今井太志君
農政部長
水戸部裕君
農政部
食の安全推進監
野崎直人君
水産林務部長
山口修司君
建設部長
白石俊哉君
建設部建築企画監
細谷俊人君
財政局長
木村敏康君
財政課長
松林直邦君

教育委員会教育長
倉本博史君
教育部長
兼教育職員監
北村英則君

学校教育監
山本純史君
総務課長
岡内誠君

警察本部長
鈴木信弘君
総務部長
尾辻英一君
警務部長
米村隆将君
生活安全部長
島村論支敏君
総務部参事官
兼総務課長
鈴木直人君

議会事務局職員出席者

事務局長
佐々木徹君
議事課長
本間治君
議事課長補佐
松村伸彦君
議事係長
小倉拓也君
議事課主任
古賀勝明君
同
成田将幸君

午前10時1分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔本間議事課長朗読〕

1. 本日の会議録署名議員は、

千葉英也議員
道見泰憲議員
船橋賢二議員

であります。

○議長富原亮君 この際、お諮りいたします。

議員高橋亨君から、2月29日の本会議における発言中、配付してありますとおり、発言取消しの申出がありました。

この申出のとおり許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

1. 日程第1、議案第1号ないし第86号及び第89号ないし第103号

（質疑並びに一般質問）

○議長富原亮君 日程第1、議案第1号ないし第86号及び第89号ないし第103号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

植村真美君。

○37番植村真美君（登壇・拍手）（発言する者あり）おはようございます。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

人材づくりについて伺います。

まず初めに、地域を知る専門人材についてでございますけれども、昨年より、野生鳥獣の対策につきまして地域と意見交換していた中でございますけれども、振興局や道の担当者と話をして、専門的な知識を持ち、市町村の様々な実情を踏まえて対応できる職員が少ないという声をよく耳にしました。

また、自民党の政策懇談会におきましては、各市町村が、ゼロカーボンや脱炭素に関する取組を進める上で、道庁に、地域に合った取組を相談したくても、なかなか行きづらく、難しく、数年間で担当職員が交代するため担当者の顔が見えないなど、意見をいただいているところであります。

さらには、ほかの現場に向き合う業種にも同じようなことが言えますけれども、もう少し、道職員の中において、地域のことを知る専門人材の育成を意識すべきだと感じていることが多くあります。二、三年でその地を離れてしまう振興局の体制は、やっとなれたところで離れなければなりません。道は、地域に密着した行政を進める観点から、ホームグラウンド制度を導入されていますけれども、具体的に地域や職員などにどのようなメリットがあるのか、分かりにくいと考えています。

知事は、道政執行方針の中で、地域の視点をキーワードに掲げ、北海道の発展は、地域の皆様に支えられ、そして、地域が有するポテンシャルがその推進力となっていると話されております。また、地域が主役となることが必要とも発言されています。

今、各市町村では、人口減少が進行する中で、様々な新たな国の政策にも市町村独自で対応することも難しくなっていることが見受けられています。各市町村と各振興局がさらに連携し合いながら、北海道をよりよく活性化させていくためにも、地域を知る人材や専門的知識を持つ人材の育成が重要だと思っておりますが、知事はいかがお考えでしょうか。

続きまして、地域おこし協力隊に対する支援について伺います。

地域において、人口減少、高齢化が進む中、地域活力の低下や地域活動の担い手不足が見受けられます。活力ある持続可能な地域社会を実現するためには、地域づくりに積極的に取り組む人材づくりが欠かせません。

このような中で、知事は、生活の拠点を都市地域から過疎などの地域に移し、地域協力活動や

定住につなげるため、地域おこし協力隊に対する支援強化を掲げ、地域訪問において隊員の方々や首長と意見交換を行うなど、現場の意見を取り入れながら、隊員のさらなる確保定着や、市町村における協力隊制度の活用促進に取り組まれておりますが、令和5年度の地域おこし協力隊に対する取組の成果はどのようなものだったのか、また、今後、取組をどう発展させていくつもりなのか、お伺いいたします。

続きまして、地域の特徴を生かした観光、経済についてであります。

まず初めに、観光産業の底上げであります。

このたび、アドベンチャートラベルの推進を継続し、ATガイド人材の育成や地域間プラットフォーム構築など、コロナ禍が落ち着き、インバウンドの方々も徐々に戻ってきていることから、北海道の観光のクオリティーや経済効果の高まりを期待するところであります。

しかしながら、さらに全道域にその波及を高めていくことも課題と考えます。これまで地道に続けている活動も大切にしながら、共に地域の観光を守り立てていくことも必要であります。

インバウンドの方々が高齢者でいたいことの上位に、日本食を楽しむということも挙げられています。さらに、期待することとして、歴史・伝統文化体験などといったものも含まれます。

一方では、北海道遺産や日本遺産などの各地域の取組を見ていると、地域の衰退とともに、活動家、人材不足で悩んでいるところもあるのが事実であります。インバウンドの求める観光の要素が北海道各地域にあるにもかかわらず、人口減少とともに、その可能性もさらに減少していくことが予想されます。

そこで、観光産業の充実を図るためにも、例えば、観光産業を支える人材が不足しているところを道がコーディネートし、本道の大切な歴史、伝統文化と観光を結びつけ、新たな人の流れをつくり出すことを意識した事業を組み入れるなど、眠っている地域の資源力をさらなる観光の魅力として引き出し、全道域の観光産業の底上げを図ることも必要だと思っておりますが、知事のお考えを伺います。

続きまして、歴史遺産の活用や支援の考えについて伺います。

今の質問でもお話しいたしましたが、インバウンドがさらに期待することとして、歴史・伝統文化体験といったものが含まれるというわけですが、これまで、地域の歴史遺産は教育部門で管理する市町村が多く、観光の施設や要素として考えが及ばないケースや体制不足といった部分が見受けられます。

また、歴史的建造物が存在し、その情景の中でガイドをされるということは、とても臨場感があふれます。今、各市町村では、歴史建造物の維持管理、運営が財政的に難しく、改善できる支援策がないのかという問合せも多くある中であります。一方で、国では、文化・観光振興を図る取組の広がりが見られることから、道としての情報を集約し、これまで培われてきましたノウハウを生かし、歴史遺産の活用や支援する窓口を強化し、アドバイスをするなど、これまで観光に着手できていない地域や市町村に寄り添っていくことも必要な考え方だと思っておりますけれども、この考え方につきましてもお伺いいたします。

続きまして、地域経済の活性化についてであります。

知事は、このたび、北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンの提案において、半導体やデジタル関連産業の集積を加速し、全ての産業へのDX化を進め、北海道デジタルパークを全道に展開させ、その効果を、道央圏だけではなく、全道に波及させるということを提言しております。

まさしく、先日、夕張市民が、ラピダスの関連工場誘致に向けた市民の署名を夕張市に提出したとの新聞報道がありましたが、これは、今回のラピダス立地を契機とした活性化を図りたいという地域の切実な思いであります。

一方で、地域の状況を見ますと、全道への効果の波及は簡単なものではないと感じています。人口減少が加速する地域にとって、企業の誘致は多くの定住人口を見込める上で必要な観点の一つでありましたが、例えば、今、空知管内の砂川市、奈井江町では火力発電所が廃止されるほか、赤平市では大手の工場が撤退するなど、地域では、事業の廃止や工場の撤退が続く苦しい状況にあります。

そもそも、JR、バス、タクシーなど公共交通での移動も厳しく、買物先がなく、医療や教育環境も十分じゃないといった市町村では、都心の生活条件とは違い、人が集まらず、人口をどのように維持させていこうかといった切実な状況であり、そういった市町村には、企業の誘致は容易ではなく、また、企業側も進出は難しく、ビジョンにあるようなラピダスの立地を契機とした波及効果を広げるということは決して簡単なことではないと感じています。

これから半導体やGXに関わる取組も増えてくると思いますが、近年の各エリアの企業立地の状況を見ますと、地域によって開きがあります。やはり、石狩地域に集中しているのが現状であり、今後、ラピダス立地の効果を全道に波及させていくためには、地域の特性や産業構造的な地域の役割に応じて、関連企業の誘致をはじめ、ビジネスマッチングの推進、地域への誘客など、政策支援の強化を色分けし、バランスよく経済効果が図れるようにしていくことが必要と考えますが、知事の見解を伺います。

続きまして、輸出戦略について伺います。

このたび、知事は、人口減少とともに、第1次産業や製造業の消費低迷が予想される中、世界に北海道の食を広げるなど、輸出の拡充に関する事業も掲げられています。

今朝の新聞報道におきましても、道内のラーメン工場がドイツに建設されることをはじめ、世界各国に北海道のラーメン店舗が拡大していることが紹介されておりました。

これまで、道内企業や関連団体の取組が北海道ブランドとして世界に認められるようになったことは、これからの道の輸出戦略拡充においても追い風になることと、大変うれしく思います。

しかし、そのような中、このたび、国際経済課が総合政策部に移管することで、経済界からは、経済交流から国際交流に交代する意識があるのではと危惧する声を伺っているところであります。

ASEANのシンガポールとタイでは、どさんこプラザの事業展開は、これまでの取組が評価

されつつありますが、今後、さらなるどさんこプラザとの連携拡大や、さらなる世界への輸出拡充に向け、強化推進を図るべきと考えます。

これまで、EU市場を拡大するための市場調査や、新年度は道内にて商談会を企画するというところでありますが、中国以外の新規市場拡大をするということの中で、これまで同様の事業形態やスピード感ではなく、全道域の団体、企業に幅広く聞き取り、周知しながら規模を拡大していくこと、また、外国での商談会にも、道の担当者や生産者、製造者をはじめ、実際に事業に関わる方々が参加できる機会を増やし、現地の人や文化に触れ、道内においてそれぞれが取組に生かすことができることで、道内から海外へより一層の販路拡大につながることを考えますけれども、御見解を伺います。

続きまして、水田地帯の課題と振興策について伺います。

水田活用の直接支払交付金に係る運用の厳格化により、道内の水田地域では、今後、畑地化を進めるか、水田として維持していくか、農業者の方々は難しい選択を迫られています。

特に、畑地化により、中山間地域などでは、今後、荒廃農地が増加するとの現場の声を多く聞いています。実際に現場に出向きまして見てきましたが、高齢化や担い手の不足の課題もあり、基盤整備などを行う体力もなく、農地を誰かに渡したくても、中山間地域の農地は買手がつかない難しい状況であります。

人口減少や食生活の多様化により、米の消費が減少する中、このままの状況が続けば、米生産がますます減少するだけではなく、農地における水田機能の維持にも支障が及びかねません。

食料安全保障上も、水田の水張り面積は確保しつつ、有事の際にはいつでも米の生産ができる体制の確保や、今、北海道では醸造用ワインブドウの生産が注目を浴び、どんどん増えています。ワインアカデミーなどの参加者を見てみますと、道外から、北海道でワインを造ることを夢見ている若者が多く集まっています。

意欲ある担い手にそういった中山間の農地をどのように使ってもらえるのか、対策を講じることも重要と思いますが、道としては、こうした中山間地域の水田農業の振興に向けての課題をどのように認識し、今後どのように取り組んでいくお考えなのかを伺います。

続きまして、地域医療構想の進め方について伺います。

先日の報道では、コロナ公費負担全廃とあり、これまでの入院医療費の公費支援などがなくなります。

コロナ以前からも、高齢社会の拡大と人口減少の課題に直面し、経営が困難となることが予想されていた地域医療現場であります。これから、ますます具体的な課題として、道の地域医療構想を進める上でも早急な対応が求められています。

各市町村においては、病院の経営に関しては、我がまちを中心に考える傾向にありますが、このままの状態が続けば全地域が共倒れになる、そういった状況が想定されるとしても、なかなか、全体の取りまとめを誰がするのかといった声が上げられています。

そこで、道の役割というものはとても重要と考えます。人口減少において、患者が減っていく

地方では、病床の機能をどのような方向づけにするか、例えば、機能分担を広域で行うほか、医療従事者の在籍出向、医薬品の共同購入、また、医療機器の共同利用など、経費を削減するといった体制も今後は必要になってくるなど、先駆けて、地域医療連携推進法人を設立している地域もありますが、広域な自治体間での病院の連携体制を強化するときだと考えます。

各市町村が将来の病院の経営の在り方をどのように分析しているのかも大切な視点となっています。今、国では、病院の経営分析を行う事業があると伺っています。道においても、そういった事業を積極的に活用いたしまして、地域の意識を高めることに役立てるということも必要だというふうに思います。

さらに、今、各市町村では、総務省の通知により、公立病院経営強化プランを令和5年度までに策定することとしていますが、策定の指針となるガイドラインが北海道の地域事情に寄り添っていない現状と聞いています。このプランを作成することで、本当に経営強化につながるのかと不安視する声も寄せられています。

今後、北海道の医療を充実させる上で、医療の連携体制を進めることの方針について伺います。

続きまして、スクールロイヤーについて伺います。

多様な時代背景となり、教育現場で子どもたちと向き合う先生の心情や、働く現場においても大きな変化があると伺っております。また、そのような状況の中で、学校現場においては、地域や家族への対応の在り方も十分に配慮する部分が多く、そういった観点から、先生たちの働き方改革といった視点も議論が進められているわけですが、令和3年度より取り組んでいますスクールロイヤー制度について、徐々に相談件数も増加傾向にあると伺っています。

内容を伺いますと、児童生徒間のトラブル、教員の指導に関する要求、保護者間のトラブルなど様々なトラブルがあるということではありますが、令和3年は10件、令和5年は50件以上と、道内の学校から道教委にスクールロイヤー制度を介して相談、使用する件数も急激に増加しています。

この現状を道はどのように受け止めているのか。

さらに、現場の方から聞こえてくる話といたしましては、弁護士の仲介があったとしても、先生たちの負担が多過ぎるということで、相談しにくいといったケースもあると伺っています。

先生たちの働きやすい環境を維持するためにも、この3年間の実績調査を行い、今後の政策の改善に努めていただきたく思っておりますが、御見解を伺います。

続きまして、地元の子どもの寄り添った教育の在り方についてであります。

学校配置を進めていても、定員割れとなるなど、道の高校の適正配置計画の考え方も追いついていないほど、子どもの人口も激減しています。少人数だとしても、地元の高校に通う子どもたちを大切に守るために、子どもが求める魅力のある教育の在り方というものを見直すべきときと感じています。

道教委は、学習指導要領において、新しい時代に必要となる資質、能力を育成するために、生

徒一人一人に応じた指導の個別化、学習の個性化、個別最適な学び、協働的な学びを充実させるとありますが、関係者から、現場で話されていることでありますけれども、その高まりがなかなか感じられないといった意見が寄せられています。理想とする計画は掲げられている現状でありますけれども、あまりにも計画と現場がかけ離れている部分もあるということでもあります。

空知管内の高校のボランティア活動で、地元の方と触れ合いながらコミュニケーション能力がアップし、中学校のときはひきこもりだったけれども、高校ではリーダー的な存在になっている生徒、地元の方からまちの成り立ちや歴史的背景を学び、特産品を作り、試験販売をする生徒たちの取組などを聞きますと、地元の活力、その生徒たちが歩む人生においてどれほど有意義な時間、学びの場になっているのか、頼もしく感じます。

しかしながら、そういった取組をする高校は、少しずつ少なくなっているように思います。このままでは、地方に高校がなくなってしまうと予想します。人口減少が加速する中で、遠隔授業を取り入れながら、先生の人数配置や学校配置の在り方もさらに検討の余地があると思いますし、今、地元の高校に通う生徒の目線から北海道の教育を考えることも必要な観点だと思えます。

子どもの人口減少が加速する中、子どもに寄り添った教育の在り方について、道の見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）植村議員の質問にお答えいたします。

最初に、地域おこし協力隊についてであります。人口減少が進行し、地域社会や経済の縮小が懸念される中、地域おこし協力隊の方々は、その活性化の貴重な担い手になっているものと認識しています。

このため、道では、協力隊のサポート推進室を設置し、市町村の隊員募集情報の一元的発信や、ワンストップ窓口における相談対応、研修会の開催などに取り組んできており、こうした中、本年度の道内隊員数は、前年度から約100名増加し、1000名を超えるなど、取組が広がりつつあります。

来年度は、これまでの取組に加え、新たに、短期間の協力隊の体験制度である、おためし・インターン事業に関する隊員募集情報の一元的な発信や、市町村へのアドバイザー派遣など、市町村に寄り添った支援を行うほか、道におきましても、振興局で隊員を任用し、管内での活動を通じて定住につなげていくモデル事業を実施するなど、取組をさらに進め、地域の活性化に結びつけてまいります。

次に、アドベンチャートラベルを通じた観光産業の振興についてであります。アドベンチャートラベルは、自然やアクティビティーに加え、地域ごとに特色を有する歴史、文化が重要な要素となっており、昨年、本道で開催されたアドベンチャートラベル・ワールドサミットにおいても、道内各地の伝統文化は高い評価を得たところであります。

道では、アドベンチャートラベルの普及拡大を図っていくためには、ガイドをはじめとした地域人材の育成はもとより、こうしたコンテンツの発掘や磨き上げ、商品造成などの取組を地域の関係者が一体となって行う仕組みをつくっていくことが重要と認識しています。

このため、道としては、新年度において、地域に専門家を派遣し、きめ細かく助言を行うハンズオン支援事業に取り組むほか、広く道内各地域が連携し、ガイドをはじめとする観光事業者等が地域間ネットワークを構築するためのプラットフォームづくりなどの取組を行うこととしており、これらを通じ、アドベンチャートラベルの全道域での一層の推進を図り、本道の基幹産業である観光の振興につなげてまいります。

次に、輸出拡大についてであります。道では、これまで、現地でのプロモーションや展示会に加え、対面での商談会に参加できない企業について、オンラインを活用した商談などの支援を行ってきたところであります。

一方、中国等による日本産水産物の輸入停止措置など、国際情勢が変化する中、昨年9月に見直しを行った北海道グローバル戦略の下、庁内連携を一層深め、輸出先国の多角化を進め、リスク分散を図るため、新たな市場を開拓することが重要と認識しています。

このため、道としては、若手を含め、職員を派遣して、現地のニーズやマーケット情報をしっかりと把握するとともに、ジェットロや金融機関等と連携して輸出を希望する事業者の掘り起こしを行いながら、シンガポールやタイのどさんこプラザを活用したテスト販売やフェアの開催、新たに、ASEANなどにおける現地飲食店向けの試食プレゼン会や商談会の開催により、道内事業者の参加機会を確保するなど、スピード感を持って取組を進めてまいります。

次に、中山間地域における水田農業の振興についてであります。中山間地域の農業が持続的に発展していくためには、地域の農業者や関係者の方々が将来像を共有しながら、担い手の高齢化や基盤整備の遅れといった課題に対応しつつ、重要な資源である水田を最大限活用していくことが必要であります。

このため、道としては、関係機関・団体と一体となり、地域における様々な課題解決を図るため、集落戦略など将来のビジョンづくりを推進するとともに、その実現に向けて、新規就農者の確保や法人化をはじめ、省力化につながるスマート農業の加速化、地域の営農条件に合った高収益作物の導入を進めております。

また、排水対策などの基盤整備や、地域が共同で農地を保全する活動を支援するほか、国に対し、中山間地域等直接支払制度の必要な予算の確保を求めるなど、中山間地域における農業者の皆様が、将来にわたり住み続け、意欲を持って営農できるよう努めてまいります。

最後に、地域医療構想についてであります。地域医療構想の推進に当たっては、少子・高齢化の進行に伴う、人口構造や医療ニーズの変化を適切に見据えつつ、病床機能の分化、連携等により、圏域全体で必要な医療が提供されるよう、地域の実情に応じた持続可能な医療提供体制を確保することが重要であります。

このため、道では、受療動向などの客観的な医療データの情報提供や、再編に向けた論点提

起、地域医療構想アドバイザーによる助言のほか、公立病院が策定する経営強化プランの協議などを行い、地域の関係者間での議論を深めてきたところであります。

また、今年度から、地域の医療機関の経営状況や、担うべき医療機能の分析、提言の必要な地域を再編検討区域として国が支援を開始しましたことから、道では、各圏域における医療機関間の連携等を一層加速するため、こうしたスキームを積極的に活用するとともに、引き続き、地域の声を丁寧に伺うなどして、地域医療構想の実現に向けた取組を進めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総務部職員監谷内浩史君。

○総務部職員監谷内浩史君（登壇）道職員の人材育成などについてであります。人口減少が続く中、様々な地域課題に対し、道と市町村が連携を一層強め、地域の実情を踏まえながら、その解決を図っていくためには、幅広い視野と専門性を持ち、豊富な人脈や提案力のある職員を育成するとともに、地域事情に精通した職員を各地域に配置していくことが重要であります。

このため、道では、職員一人一人が、特定の行政分野において経験を積み重ね、その専門性を向上させることを重視した人材育成を進めているとともに、職員の意向も踏まえ、職員が生まれ育った地域やこれまでに勤務経験のある地域など、関わりの深い振興局に配置するホームグラウンド人事を実施しており、職員が、専門性やこれまでの経験を生かしながら、地域に根差した取組を進めてきているところであります。

また、振興局では、それぞれの地域課題に応じた独自研修や、振興局と市町村の若手職員の合同研修などに取り組んでおり、市町村との結びつきの強化や地域の理解促進を図ってきております。

道といたしましては、今後とも、こうした取組を通じ、職員が専門性を高めながら、地域が直面する様々な行政課題に対応できる人材育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部観光振興監槇信彦君。

○経済部観光振興監槇信彦君（登壇）歴史遺産などの観光への活用についてであります。本道は、アイヌ文化や縄文文化、さらには空知の炭鉱遺産などをはじめ、歴史的な価値を有し、人々を魅了する多彩な文化や歴史遺産を有しており、こうしたコンテンツを観光資源として活用することは、文化振興や、地域経済の活性化など、幅広い効果が期待できるものと認識をしております。

これまで、道では、日本遺産を活用した旅行商品の造成や、モニターツアーの実施など、歴史・文化資源を生かした様々な地域の取組を支援してきたところでありますが、今後、道内各地域の市町村や関係者の方々に対し、私ども観光局が窓口となり、これまでの取組を通じ、収集し、蓄積したノウハウや支援メニューの情報などをより積極的に提供するなどし、歴史、文化を活用した観光振興の一層の拡大に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）地域経済の活性化についてであります。次世代半導体製造拠点やデータセンターの立地が進む中、地域経済の発展に向けましては、新たなビジネスチャンスを的確に捉え、地域の特色ある資源を生かした付加価値の向上を図っていくことが重要でございます。

このため、道といたしましては、恵まれた食や豊富な再生可能エネルギーを活用した企業誘致をはじめ、農林水産物など地域の強みを生かした新商品開発に加え、ビジネスマッチングによる販路拡大、さらには、誘客やワーケーションの推進などの取組を進めますとともに、地域でのこうした取組の展開や手法につきまして、全市町村を対象といたしました企業立地実践研修会を通じ、丁寧に説明し、理解を深めていくなど、市町村と緊密に連携しながら、地域の特性に応じた各般の施策を推進し、道央圏のみならず、本道全体の経済の活性化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）植村議員の御質問にお答えをいたします。

まず、スクールロイヤーについてであります。スクールロイヤーによる法律相談は、学校のみでは対応困難な課題に関し、専門的な知見に基づき、解決に向けた法的な助言を行うものであり、教職員の業務の負担だけでなく、精神的な負担の軽減にもつながるものと考えております。

令和3年度の事業開始以降、相談件数は年々増加をし、その内容も多岐にわたってきており、各学校における事業についての理解が進んできているものの、一方で、弁護士への相談に対する気後れなどから、課題を抱えながらも相談をちゅうちょする学校も、依然として少なくないものと受け止めております。

道教委といたしましては、今後、学校や市町村教育委員会に対し、事業改善に向けた御意見などをお伺いし、より学校の実情や相談のニーズに即した仕組みとなるよう見直すとともに、様々な活用事例を幅広く周知し、より積極的な活用を促すなど、相談を必要とする学校が気兼ねなく相談することができるよう、制度の充実を図ってまいります。

次に、魅力ある高校づくりについてであります。広域分散型の本道においては、少子化に伴う中学校卒業生数の減少により、高校の小規模化の加速が避けられない状況にあることから、地域と一体となって子どもたちを育む取組を推進し、地域の教育機能の維持向上を図ることが重要であります。

このため、道教委では、地域において、圏域内の高校が担う役割や配置の在り方等について協議を行い、その結果を配置計画に生かすとともに、小規模化が進んだ学校に対しては、道教委が地域と連携をし、高校の特色化、魅力化に取り組む集中取組期間を設け、この期間を通じて、道教委と自治体、学校が連携をし、学校設定科目の開設などにより、地域の特色を生かした学びを

推進するほか、高校生と地域の関係者が一緒に地域課題を解決する探究型学習を実施するなど、学びの充実と入学者確保に向けた取組を進めております。

道教委といたしましては、引き続き、学校や地域の実情に応じた推進体制の構築に取り組み、自治体や地域の小中学校、関係機関等と連携協働しながら、地域に根差し、生徒から選ばれる魅力ある高校づくりを推進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 植村真美君の質問は終了いたしました。

山根まさひろ君。

○36番山根まさひろ君（登壇・拍手）（発言する者あり）皆さん、こんにちは。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まずは、妊娠SOSについてお伺いいたします。

本道において、困難を抱える妊産婦への相談支援体制については、行政の動きに先行して、札幌市内において、民間が、日本財団からの支援を受け、2021年6月より妊娠SOS相談窓口を開設しております。その翌年には、千歳市内のコインロッカーに乳児が遺棄されるといった痛ましい事件が発生したことなどを受け、北海道による専門相談窓口として、にんしんSOSほっかいどうサポートセンターが開設されたと承知いたします。

現在、困難を抱える妊産婦の相談窓口は、北海道と民間機関により24時間体制で実施されており、大変多くの相談が寄せられていると承知をしております。

一方で、民間の妊娠SOS相談窓口も、日本財団からの財政支援は2023年度までの3年間であり、2024年度以降は、財団からの支援はありません。

にんしんSOSほっかいどうサポートセンターは、この民間の妊娠SOS相談窓口に事業を委託している現状であり、その委託予算は、民間の妊娠SOS相談窓口の年間運営費の半分にも満たない状況であり、2024年度以降は運営自体ができるのか分からない現状でございます。

また、困難を抱える妊産婦は、居場所を転々とし、大変危機的な状態に陥っている場合が少なくないため、出産前から出産後の切れ目のない居場所支援が必要不可欠であり、道が委託運営する専門相談では居場所支援はなく、現在、札幌市内において民間が運営する居場所支援の数は2部屋と限られていることから、満床で利用できず、支援を受けられないケースも複数あると仄聞しております。

この状況を受け、道内では、札幌市が2024年度から母子生活支援施設において24時間体制で看護師を配置した妊娠期からの居場所の提供に乗り出そうとしていますが、道内全体を俯瞰する支援体制は十分とは言えません。

一方で、2024年4月からは、いわゆる困難女性支援法が施行となります。この法律は、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻などの女性をめぐる課題が複雑化する中で、先駆的な女性支援を実践する民間団体との協働といった視点も取り入れた新たな支援の枠組みを構築するために制定されたものであります。

現在、道において、この法律に基づく基本計画を策定中と承知しますが、道と各市町村はもとより、医療機関や民間団体との連携を進め、相談の段階から、居場所の確保、自立までの切れ目のない支援体制の構築を進めることが重要であると考えます。

困難な状況に置かれた妊産婦は、経済的あるいは精神的な課題を抱えたまま、どこにも相談できない、相談窓口にたどり着いても十分な支援につながらないといった状態に置かれていることがあるため、早い段階から相談を受け、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援体制の構築が必要です。

困難を抱える妊産婦への支援体制を今後どのように整えていくのか、所見をお伺いいたします。

次に、福祉関連施策についてお伺いいたします。

現在、身体、知的、精神の重度障がい者に対する医療費助成は地方自治体が行っていますが、各自自治体によって助成対象者の範囲が異なっています。身体、知的にある入院医療費助成が、精神にのみ適用されていません。

札幌市では、令和6年8月より、他の重度障がい者と同等に、精神1級にも入院医療費助成を行う改正の検討を進めています。

広域自治体であり、179市町村を俯瞰する道として、公平性に鑑み、今後どのように対応していくのか、所見をお伺いいたします。

次に、厚労省で検討されている障害福祉サービスの報酬改定では、令和7年10月から、新たに就労選択支援の開始が検討されています。これは、就労系障害福祉サービスを新規に利用を希望する障がい者に対し、本人の就労ニーズや能力、適性ととも、就労に必要な支援や配慮を整理し、個々の状況に応じた適切な就労につなげることを目的としております。

検討の中では、就労選択支援の指定要件として、過去3年間において3人以上、通常の事業所に新たに障がい者を雇用させている事業者となっております。ところが、札幌市を中心とする人口密集地以外の地方に行くほど、この事業の選定要件の一つである就労系事業所は減少し、道の実態調査を基に見ると、振興局に1か所しかない地域もあると承知をしております。

福祉サービスの都市と地方との格差が広がっていくことにならないためには、民間の創意工夫と経営努力によってとか、国の制度なのでと、棚上げするのではなく、道のリーダーシップと市町村との連携を強化し、責任を持って就労選択支援をし得る事業者の支援や、場合によっては誘致が必要と考えます。

障がい者が、住んでいるエリアによって著しい不利益をかぶったり、福祉サービス事業者が撤退し、空白地となり、福祉が受けられないという状況は、平等性の観点からも絶対に避けなければなりません。

目の前に迫った制度改正に対し、道はどのように取組を進めるのか、また、具体的な施策を講じるのか、所見をお伺いいたします。

次に、ワクチン接種についてお伺いいたします。

国の予防接種に関する基本的な計画では、我が国の予防接種施策の基本的な理念として「予防接種・ワクチンで防げる疾病は予防すること」としており、国民へのワクチン接種率の向上のための取組を進めています。2020年初頭に発生したコロナ感染症は、世界規模で猛威を振るい、世界規模でワクチン接種を推奨し、我が国では、数回に及ぶ接種体制を整え、希望する全ての医療機関でワクチン接種が可能としました。

感染症は、季節ごとに猛威を振るうため、定期的にワクチン接種が必要な感染症や予防接種など、コロナ感染症が収束した現在でも、ワクチン接種を通じ、疾病を予防することを国は推奨していると承知しております。

国の予防接種に関する基本的な計画では、国、地方公共団体とその他関係者の予防接種に関する役割分担が定められています。その中で、都道府県の役割として「予防接種に関して、医師会等の関係団体との連携、管内の市町村間の広域的な連携の支援、国との連絡調整並びに保健所及び地方衛生研究所の機能の強化等に取り組む必要がある。」と記載されています。

これまで、道は、ワクチン接種率向上に向け、どのような取組をしてきたのか、お伺いをいたします。

次に、医師会非会員の医療機関が一定程度存在します。

本道の一部の市町村において、非会員の医療機関は、市町村との定期接種に関する集合契約に参加できず、非会員の医療機関で予防接種を受けた場合、定期接種か任意接種かにかかわらず、全額自己負担となるため、かかりつけ医と患者さんとの信頼関係の中で、インフルエンザワクチンなどの定期接種を勧めたくても、それができない旨のお話を仄聞いたしました。

国の基本計画でもあるように、「予防接種・ワクチンで防げる疾病は予防すること」と方針を示していることから、非会員医療機関でもワクチン接種を可能とすることがワクチン接種率向上に寄与すると考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、北海道受動喫煙防止条例について伺ってまいります。

私は、禁煙し、約15年が経過しました。吸う方、吸わない方の気持ちも分かると自負しながら質問をいたします。

2018年7月に健康増進法の一部が改正となり、2020年4月1日より全面施行を受け、本法律により、望まない受動喫煙を防止するための取組は、マナーからルールへと変わりました。

改正の主な趣旨として、受動喫煙が他人に与える健康影響と、喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、望まない受動喫煙をなくす、子どもなどの20歳未満の方々の健康影響が大きいことを考慮し、こうした方々が主たる利用者となる学校、病院などの第1種施設やその屋外について、受動喫煙対策を一層徹底するとしております。

昨年、私のSNSを通じ、子育て世代の若いお母さんから、公園の周りでたばこを吸う人が多く、子どもが公園で遊んでいるが、たばこの煙を吸い込んでしまう、どうにかならないかとの相談を受けました。

数回、その公園に、私も観察に行きました。その公園は、札幌駅周辺ということもあり、多数

のオフィスや住宅が集積し、また、札幌市が指定する喫煙制限区域から多少外れ、隣接しているため、観察時でも多くの方々の喫煙が見受けられ、その傍らで子どもたちが遊ぶ姿を拝見し、さらに、コロナ感染症が5類相当となり、本道を訪れるインバウンドや国内観光客がコロナ前へと戻る中、喫煙者の対応が重要であり、たばこの煙や臭いのコントロールは必須条件だと考えます。

北海道受動喫煙防止条例を有する本道として、計画の基本理念にもあるように、受動喫煙ゼロ、20歳未満の者及び妊娠中の者について受動喫煙が健康に悪影響を及ぼすおそれが高いことに配慮して推進するなどとしていることから、今後どのように受動喫煙ゼロの取組を実現するのか、所見をお伺いいたします。

次に、デジタル化の推進についてお伺いします。

昨年12月26日に、デジタル庁は、地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアルを公表しました。

この中で、地方公共団体は、住民に直接、行政サービスを提供する主体であるため、より住民がデジタル化の恩恵を実感できるようにする観点から、デジタル原則の趣旨を踏まえ、目視規制等、7項目の規制の点検・見直しのほか、アナログ的な行為を求める各種規制についても積極的に見直しを行っていくことが期待されますと記載されております。

今後、行政サービスを担う地方公共団体への取組が推奨されますが、道としてどのように取組を進捗させるのか、お伺いいたします。

次に、デジタル化、DX化の多くは道民サービスの効率化に注がれていると承知しますが、一方で、道庁内部のデジタル化、DX化も進めるべきだと考えます。

既に道庁内部のデジタル化も遅からず進捗していると考えますが、令和4年には「Smart道庁の推進に向けたデジタル化取組方針」が掲げられましたが、その進捗と今後の具体的な取組についてお伺いいたします。

次に、EU圏への輸出拡大についてお伺いいたします。

国が輸出拡大を目指す一つの圏域であるEU域内の総人口は約4.5億人、GDPでは約16兆6000億ドルと、世界有数の経済圏となっています。また、主要加盟国であるドイツは、約8500万人の人口を有し、そのGDPは、日本を抜き、世界3位になったとの報道もある中、北海道の生産者や企業等も、道産食品を中心に、売り込みの拡大を模索しております。

北海道の安心、安全な1次産品を新たな取組で輸出拡大につなげていくことが重要であると考えますが、以下質問をしてみたいです。

EU向け輸出額の多くを占めるホタテガイなどの道産水産物をEU域内へ輸出する際には、EUが求める、漁獲物の水揚げから加工流通までの高度な衛生管理であるHACCPを水産加工場などが取得する必要があります。今後、EU向け道産水産物の輸出拡大に向けては、EU向けHACCP認定施設を増やすことが重要であると考えております。道はどのような取組を進めるのか、所見をお伺いいたします。

次に、EU域内へ道内生産者や企業による1次産品をはじめとする道産品輸出が増加傾向にある中、さらなる輸出拡大に向けて、道がEU域内への新たな販路拡大の後押しをすることは重要であると考えます。

EUへの輸出に向け、道産品のこれまでの取組と、今後どのように取組を進めていくのか、お伺いいたします。

次に、eスポーツについて伺います。

eスポーツは、既に世界規模でメジャーなスポーツとして根つき、競技人口は約1億数千万人、観戦するファンは約6億人に達すると言われております。日本でも競技人口は増え続けており、2024年には約1400万人以上となる試算もある中、企業スポーツとして実業団が結成され、学校教育でも学部の創設等、取組が進みます。

また、eスポーツは、多くがチーム戦であるため、競技を通じ、チームワーク、スポーツマンシップ、リーダーシップを養う場にもなっていると承知しております。

道内でもeスポーツ人口が増加する中、2023年9月に中国で開催された第19回アジア競技大会で正式種目として開催され、さらに、国際オリンピック委員会バハハ会長は、第141回IOC総会で、オリンピックeスポーツゲームの創設を計画することを発表し、世界規模で普及が進みます。

eスポーツは、地域活性化等による経済効果や教育現場での活用、また、医療・福祉施設でも導入が進み、様々な分野での可能性が期待されるが、北海道スポーツ推進条例を有する道として、国際オリンピック委員会の取組などを踏まえ、今後どのように取組を進めるのか、知事及び教育長の所見をお伺いいたします。

次に、第2期北海道ヒグマ管理計画についてお伺いします。

人が山野への入り込みが増える春と秋の年2回、ヒグマ注意特別期間を設定し、普及啓発の強化を図るとしており、秋の人里への出没と関連していると考えられる堅果類等の実なり状況について調査し、実なり状況が悪く、ヒグマの出没が増えるおそれがあると判断される場合は、広く注意を喚起し、被害防止の徹底を図ると基本計画で示されていますが、2023年度の状況は、ヒグマの個体数が増加傾向にあり、かつ、2023年度は堅果類等の実なり状況が不作のシーズンにおいて、事前の安全確認や注意喚起をどのように行ったのか、また、その効果について所見をお伺いいたします。

第2期管理計画では、これまでの調査から、より一層、科学的なデータの蓄積及び順応的管理に不可欠な個体数指数の把握を目的に、6項目の調査を掲げていますが、各個体群の調査はもとより、どの生息地をどのように調査する方針なのか、所見をお伺いいたします。

次に、管理計画にもあるように、ヒグマは、エゾシカとは異なり、人とのあつれきの多くは、学習によってごみや農作物などに執着した、いわゆる問題個体に起因するものであり、個体数を減らしても、問題個体を排除しない限りあつれきは継続し、また、問題個体へ変化させない取組が重要であると考えます。

管理計画第3章、計画の実施に向けての中で、ヒグマ本来への教育手法の取組や具体的な防除施策が少なく、関係機関等の連携や調査、研究を進め、有効な防除手法の開発を含め、技術支援に努めるとしてありますが、技術開発を進める方向性は、共存なのか、駆除なのか、どちらなのか、お伺いをいたします。

また、今後、ゾーニング管理を導入した場合、防除地域による具体的な施策や、問題個体を発生させない取組についてどのように進めるのか、所見をお伺いいたします。

最後に、教育課題についてお伺いします。

物価高騰の影響は、子どもたちの学びに大きな影響を及ぼし始めています。

国土交通省は、昨年、貸切りバス運賃について、従来の上限額と下限額の幅運賃から、下限額のみを公示へと見直しをしました。この見直しにより、教育活動へ大きな影響を与えています。

学校現場からは、バス運賃の高騰により、修学旅行やスキー学習等の校外学習の教育活動の見直しの声が上がっています。

バス運賃高騰が子どもたちに与える影響について、道教委として、子どもたちの学びにどのように影響が出ていると認識を持ち、今後どう対応していくのか、伺います。

あわせて、校外学習等の引率旅費も従来から引上げを求める声がありますが、今後どのように対応していくのか、伺いまして、再質問を留保しまして、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）山根議員の質問にお答えいたします。

最初に、困難を抱える妊産婦の方への支援についてであります。経済的な困窮やDV、医療機関の未受診といった複雑な問題を抱える妊産婦の方には、居場所や適切な医療の確保など、個々の事情に寄り添った切れ目のない支援が重要であり、道では、こうした方々の相談体制を強化するため、にんしんSOSほっかいどうサポートセンターを設置し、電話やSNSなどを活用した相談対応を行い、関係機関と連携しながら必要な支援につなげております。

また、悩みを抱える妊産婦の方を早期に把握し、市町村や医療機関と連携したネットワークにより見守りを行う北海道養育者支援保健・医療連携システムを構築し、市町村保健師等による個別訪問などを行いながら、経済面や住居の確保も含めた地域での継続的な支援に取り組んでいるところであります。

道としては、今後とも、こうした取組を進めつつ、市町村をはじめ、様々な民間の支援団体等とも連携を密にしながら、支援体制の充実を図るなどして、困難を抱える妊産婦の方々に寄り添い、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めてまいります。

次に、受動喫煙防止の取組についてであります。北海道受動喫煙防止条例では、受動喫煙が人の健康に影響を及ぼすとの認識の下、望まない受動喫煙を生じさせないことを基本理念としており、喫煙をする際の周囲への配慮や、施設等の管理者による未然防止のための環境整備などの取組を推進することとしています。

このため、道では、受動喫煙防止対策推進プランに基づき、道民の皆様へ、受動喫煙が健康に及ぼす影響などを動画やポータルサイトにより、啓発するとともに、事業者向けの説明会を開催するほか、子どもや妊婦の方が利用する施設及び市町村が整備する公園における取組状況を調査し、その結果を踏まえ、施設管理者に、分煙事例の情報提供を行うなど受動喫煙防止の働きかけを行っているところであり、今後とも、道、市町村、事業者及び関係団体等との適切な役割分担の下、オール北海道で、受動喫煙ゼロの実現に取り組んでまいります。

最後に、EU域内への食品輸出への対応と今後の取組についてであります。ウクライナ情勢をはじめ、中国等による日本産水産物の輸入停止措置など、国際情勢が変化中、輸出先国の多角化を進め、リスク分散を図ることが重要であり、ASEANや東アジアのほか、経済規模が大きく、高品質な産品を求めるEUも、ホタテについては一定の実績が見られるなど、ポテンシャルの高い市場の一つであると認識しています。

一方で、EUへの輸出は、遠距離であり、輸送にコストや時間がかかること、品目によってはEU-HACCPの認定取得が必要なことなど、様々な課題もあり、EUへの道産食品の輸出は全体の8%程度にとどまっている状況にあります。

こうした状況を踏まえ、道では、一般消費者向けのテスト販売を通じた食の嗜好性やニーズ等を探る調査事業をはじめ、日本酒展示会への出展、個別商談会といったプロモーションなどに取り組んできており、今後とも、ジェトロや金融機関等の海外ネットワークを活用して、現地進出企業の取組事例等の収集、フィードバックを行うほか、欧州のバイヤーを招聘した商談会や生産現場などの視察会、米の市場調査や、日本酒のインバウンド向けのPR等も行うなど、EUへの販路拡大に取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）初めに、重度心身障がい者医療給付事業についてでございますが、この事業は、重度の障がいのある方々の健康の保持と経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行っている市町村に対し、道が助成するものであり、昭和48年から、身体や知的に重度の障がいのある方への医療費支援を実施し、平成20年に精神障がいのある方へも支援を拡充したところであり、地域移行や社会的入院患者の解消などの観点から、支援の範囲は、通院分としていくところではありますが、今般、札幌市では、入院費の支援を検討しているものと承知しております。

道といたしましては、こうした札幌市や道内の市町村の取組状況を注視するとともに、このような医療費助成制度につきましては、全国一律の制度であることが望ましいと考えておりますことから、引き続き、障がいのある方々や御家族などの御意見を十分伺いながら、他の都府県とも連携し、粘り強く国に要望してまいります。

次に、障がい者の就労支援についてでございますが、令和7年10月から開始される就労選択支

援事業は、障がいのある方の特性や希望を重視しながら、本人が、就労先、働き方について、よりよい選択ができるよう支援するものであり、過去3年以内に3人以上の利用者が、一般の企業に雇用された実績等の要件を満たす就労系事業所が実施できることとなっております。

就労系事業所は、年々増加傾向にあるものの、要件を満たさない事業所も一定数あることが想定されますことから、道といたしましては、この事業の開始時期に向け、実態を把握した上で、より多くの地域で実施されるよう、障がい福祉サービス事業者を対象とする集団指導やサービス管理責任者養成研修等を活用して、制度の周知に努め、障がいのある方に寄り添った就労支援ができるよう体制整備を図ってまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部感染症対策監佐賀井祐一君。

○保健福祉部感染症対策監佐賀井祐一君（登壇）ワクチン接種に関し、初めに、接種に係る道の取組等についてでございますが、主な予防接種の例として、道では、予防接種法の下、新型コロナワクチンに関しては、これまで、実施主体である市町村に対し、国の方針などの適時適切な情報提供はもとより、地域の実情に即した広域接種体制の調整に加えまして、道医師会等と連携して、道直営のワクチン接種センターを設置、運営するなど、接種の促進に取り組んできたところでございます。

また、子宮頸がんワクチンなど他の接種につきましても、おのおののワクチンの有効性や副反応等について、道民の皆様が十分に御理解をいただいた上で、接種を検討いただくことが何より重要との考えの下、道のホームページやSNSなど多様な媒体を活用し、最新の知見などの発信に努めますとともに、関係団体や医育大学等との協働による市民公開講座の開催のほか、独自に啓発用ポスターを作成し、道教委とも連携して、小中高校や専門学校、大学等に配付するなどして、正しい知識の普及啓発にも努めるなど、多様な手法により、接種の促進に取り組んでいるところでございます。

次に、ワクチンの接種体制等についてでございますが、予防接種法に基づく、国の予防接種基本計画では、市町村の役割を「予防接種の実施主体として、医師会等の関係団体との連携の下に、適正かつ効率的な予防接種の実施、健康被害の救済及び住民への情報提供等を行う。」と定めているところでございます。

こうした中、道内の市町村では、この計画の下、おのおのの予防接種に係る地域実情に即した効果的な接種体制の構築に向け、接種医療機関の選定や、必要な研修の実施等を地域の医師会に委託する形態のほか、自治体病院や民間医療機関と、個別に委託をするなど、様々な方法により、地域ごとの接種体制を確保しているものと承知しております。

なお、新型コロナワクチンは、一般的な定期や任意の接種とは異なり、蔓延予防上、緊急の必要性があることから、特例臨時接種とされ、市町村ごとに、接種条件等に差異が生じることがないよう、全国知事会と日本医師会の間で、市町村と医療機関の代理人として、全国一律の契約を締結する取扱いとされているところでございます。

道といたしましては、接種体制の構築が困難であるなど、市町村から支援の求めがあった場合には、法に基づく都道府県の役割の下、近隣市町村や関係団体の協力体制の確保など、必要な調整をしっかりと進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総務部長兼北方領土対策本部長山本倫彦君。

○総務部長兼北方領土対策本部長山本倫彦君（登壇）デジタル化の推進に関しまして、アナログ規制の点検、見直しについてであります。現在、国では、行政手続をオンライン上で完結させることなどにより、国民の利便性の向上や行政運営の改善を図ることを目的といたしまして、目視、実地監査、常駐・専任、対面講習などの書面や対面を前提とした、アナログ規制につきまして、令和6年6月までを目途に点検、見直しを行うこととしており、また、自治体におきましても積極的な取組を行うよう求められているところでございます。

道といたしましても、国のモデル事業を活用しながら、医療、福祉、健康や農林水産業の分野におきまして、本年度から条例や規則などの点検、見直しに着手しているところでございます。

さらに、昨年末に改訂された国のマニュアルなども参考にしながら、来年度中に、全ての分野におきましてアナログ規制の点検、見直しを行い、行政手続におけるオンライン化の一層の推進を図ることにより、住民サービスの向上や業務改革につなげてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部次世代社会戦略監水口伸生君。

○総合政策部次世代社会戦略監水口伸生君（登壇）道庁内のデジタル化についてでございます。令和4年に策定した「S m a r t道庁の推進に向けたデジタル化取組方針」では、最適な情報システムの実現、デジタル技術を活用した業務の質の向上、デジタル人材の育成・確保等を柱とし、情報システムに係る診断の対応件数やI C Tツールの業務への導入件数など10の指標をK P Iとして設定しておりまして、方針の最終年度であります令和7年度末までの目標達成に向けて、おおむね順調に取組が進んでいるものと考えております。

今後は、人事給与システムや財務会計システムといった、導入から20年以上経過している基幹系システムについて抜本的な見直しを行いますとともに、庁内の様々な業務でR P AなどのI C Tツールの活用をさらに進めていくこととしており、その取組に当たりましては、生成A Iなど新たな技術の活用に向けた検討も行いながら、より利便性が高く、業務の効率化やコストの削減につながるものとなるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 水産林務部長山口修司君。

○水産林務部長山口修司君（登壇）E Uへの道産水産物の輸出拡大についてであります。中国による輸入停止が続く中、輸出先国の多角化を図る上でE Uは重要な市場の一つですが、水産物の輸出に当たりましては、加工場や冷凍倉庫などについて、輸出先国が求めるH A C C Pの認定を取得する必要があり、道内における昨年末時点の登録数は、アメリカ向けが96施設となってい

るのに対し、対EUは25施設にとどまっております。

このため、道といたしましては、水産加工業者を対象に、衛生管理の高度化を図るための講習会の開催や、国の事業を活用した施設整備を進めるなど、ハード、ソフトの両面からEU-HACCAPの取得を支援するほか、国やジェトロなどと連携しながら、現地で開催される展示会においてプロモーションを行うなど、EU向けの道産水産物の輸出拡大に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）初めに、eスポーツについてでございますが、eスポーツをめぐりましては、様々な全国大会や国際大会が開催され、競技人口や観戦者が増加している一方、eスポーツがスポーツか否かといった基本的な位置づけや、ゲーム障害やゲーム依存の問題など様々な見解が示され、現在も議論が続いているものと承知しております。

国の第3期スポーツ基本計画におきましても、eスポーツにつきましては位置づけられておりません。スポーツ庁におきましては、eスポーツの捉え方について、引き続き検討を進めていくこととしております。

こうした状況を踏まえまして、道といたしましては、国やスポーツ団体のほか、IOCをはじめとする国内外の議論の動向を注視してまいります。

次に、秋のヒグマ出没に係る注意喚起についてであります。道では、ヒグマの人身被害防止に向けた注意喚起に活用するため、毎年秋に、実なり状況の調査を行っており、昨年秋は、ドングリとヤマブドウが全道的に実なりが悪く、コクワも全道半数の調査地点で不作となったことを踏まえまして、道のホームページやSNS、報道発表などを通じて、調査結果とともに、ヒグマとの事故を防ぐ注意喚起を行ったところであります。

こうした調査結果や注意喚起は、数多くの新聞やテレビなどで取り上げられたところであり、道のSNSには、一定の反応があったなど、注意喚起が図られたものと考えております。

次に、ヒグマの生息数の調査についてであります。全道域の調査としましては、捕獲された全ての個体から得られる年齢や性別などの情報を把握、分析いたしますとともに、道内24の森林管理署や八つの大学演習林などに御協力いただいている広域痕跡調査により、地域ごとの増減傾向の把握に努めております。

こうした調査に加えまして、北見山地及び渡島半島では、ヒグマの体毛を採取して遺伝子分析を行い、生息密度を推定しており、これらの調査結果を組み合わせることで、地域個体群ごとの生息数やその動向を推定しておりますほか、新たな調査手法といたしまして、AI技術を活用した個体識別の検証事業に取り組んでおります。

道といたしましては、こうした調査を通じて、推定生息数の把握に努め、ヒグマの地域個体群の将来的な存続を確保しながら、地域ごとの捕獲目標や個体数調整の在り方などについて、ヒグマ保護管理検討会や環境審議会において慎重に議論を重ね、ヒグマ管理計画の見直しの検討を進めてまいります。

最後に、ヒグマ対策についてでございますが、道では、人とヒグマの共存関係の構築を目指し、科学的かつ計画的な管理により、人とヒグマのあつれきの低減と、地域個体群の存続を図ることとしており、こうした考えの下、調査研究や技術開発に取り組んできたところであります。

また、ゾーニング管理につきましては、現在、ヒグマ保護管理検討会で、その在り方や区域ごとの管理方法などについて、議論を進めており、先行して取り組んでいる札幌市の事例なども参考にしながら、地域の実情に合わせた、実効性のある取組となるよう、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）山根議員の御質問にお答えをいたします。

まず、eスポーツについてでございますが、国の依頼により日本学術会議がまとめた検討結果では、eスポーツの普及は、幅広い年齢層や多様な人々のスポーツ参加を促すとともに、新たな価値を提供する方策となり得る一方、その価値を高めるには、eスポーツの要素であるゲームへの依存に対する防止対策が喫緊の課題と示されております。

国においては、現在、I O Cをはじめとする国内外の議論やスポーツ団体の動向等を踏まえ、eスポーツの捉え方などについて検討しているところと承知をいたしております。

本道におきましては、現在、4校の道立高校が、eスポーツの部活動を設置しているほか、個人やチームで活動している実態もあると承知しており、道教委といたしましては、子どもたちがインターネット使用を自ら制御する力や健康認識を育む教育などの対策も必要との観点に立ち、国内外の議論や国の動向等を注視してまいります。

次に、物価高騰対策についてでございますが、近年の物価高騰による燃油価格等の上昇を受け、学校が契約するバス事業者等の運賃が上がっており、修学旅行等の行程の見直しや、家庭の負担増加など、教育活動に少なからず影響が生じていると認識をいたしております。

道教委といたしましては、修学旅行や校外学習などの教育的意義を踏まえつつ、家庭の負担を軽減するため、効果的に行程等の見直しを図った学校の事例を紹介するなどして、物価高騰下の学校における対応への支援を行ってまいります。

また、宿泊を伴わない校外学習については、これまで、校外学習指導旅費を措置してきたところでありますが、引率業務に伴う負担の状況等の把握に努め、教育活動の実施に支障が生じないよう、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 山根まさひろ君。

○36番山根まさひろ君（登壇・拍手）（発言する者あり）答弁をいただきましたが、指摘を交え、再質問をさせていただきます。

まず初めに、妊娠SOSについて再質問をいたします。

にんしんSOSほっかいどうサポートセンターの開設により、悩みを抱える妊産婦を早期に把

握する取組を進めていくことは一定の評価をいたしますが、把握後の取組には多くの課題があることを指摘せざるを得ません。

答弁では、悩みを抱える妊産婦を早期に把握し、地域と連携して見守りを行うとされていますが、早期に発見できず、早急に対応が必要なケースがあり、その対応が急務でございます。答弁では、経済的な困窮やDV、医療機関未受診といった複雑な問題を抱える妊産婦には、居場所支援や適切な医療の確保など、個々の事情に寄り添った切れ目のない支援が必要とされていますが、R6年度予算は1200万円と前年度同様であり、課題があるにもかかわらず、少しも増額されておらず、真剣に困難を抱える妊産婦の方々に寄り添うことができるのか、疑問を感じます。

相談者の中でも、ハイリスクな若年妊婦は、複雑な家族関係により居場所がない人、経済的・社会的困難を多く抱え、同時に、関係性の貧困に陥りやすく、孤立し、一人で困難を抱え込んでしまい、妊娠してもただ時間だけが過ぎてしまうケースも少なくありません。

居場所の確保に加え、人工妊娠中絶をするにしても、出産をするにしても、個々の事情に応じた公的機関につなげるとともに、母子の命に関わるため、24時間体制で寄り添う看護師や助産師等の支援も必要であると考えます。道の取組の中には、残念ながら見えてきません。

さらに、虐待死を防ぐためには、出産後に自立して生活できる支援が必要であり、そのためには、一定期間、泊まることのできる居場所支援は不可欠であります。市町村や医療機関、民間の支援団体等との連携は重要であります。道が主体的に居場所支援の取組を進めることが重要と考えます。

困難を抱える妊産婦の方々に真剣に寄り添い、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのために、道では、困難を抱える妊産婦の早期把握後の対策である居場所支援等の取組を具体的に進める考えはあるのか、ないのか、再度お伺いをいたします。

次に、ワクチン接種について再質問でございます。

コロナ禍で進めたコロナワクチン接種では、医師会会員、非会員を問わず、ワクチン接種行為の選択肢があり、取組を進めた経緯があります。中には、会員でもコロナワクチン接種を行わない医療機関もあったと承知しますが、民主国家として、医療機関個々の経営方針である打つ、打たないの選択肢がある中、ワクチン接種を進めたことと承知しますが、平時においても、民主国家として、会員、非会員が個々の判断でワクチン接種の選択肢を行使できる環境が必要であり、国が推奨するワクチン接種率向上にも寄与すると考えますが、所見を再度お伺いします。

次に、北海道受動喫煙防止条例について、これは指摘でございます。

受動喫煙防止対策推進プランに基づき、具体的に進めるとのことですが、取組では、子どもや妊婦の方が利用する施設、市町村が整備する公園における取組状況を調査、また、施設管理者に分煙事例の情報提供を行う等の答弁がありました。特に、札幌市を含む公園等での喫煙状況の調査をしっかりとさせていただき、その対応をお願いいたします。

また、分煙に関して、多くの観光客やインバウンドの招致を進める本道として、また、受動喫煙防止の観点を重視し、道のリーダーシップで分煙をしっかりと進め、さらに、その情報の周知

に努めていただくことをお願いし、指摘いたします。

最後に、デジタル化の推進について、これは指摘です。

「Smart道庁の推進に向けたデジタル化取組方針」について、各システムの抜本的な見直しを行うとの答弁をいただきました。

私としても、国がデジタル化を進める今こそ、庁内のデジタル化をより大胆に進めていくときだと思えますし、1人1台、パソコンとスマホが当たり、テレワークが当然のようにできる環境が整っているにもかかわらず、いまだに年末調整など基幹系システムは紙ベースでの手続きが続いているとのこと。そのような紙による手続も、デジタル化をすることで、紙の削減だけではなく、職員業務も大幅に削減され、人手不足の解消にもつながり、その余力を道民サービスに向けるという考えがスマート道庁の目指す姿だと思えます。

取組方針には、必要に応じて、ワーキンググループを設置するなどして取組を進めるとされておりますので、積極的に取り組むよう指摘をいたしまして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）山根議員の再質問にお答えいたします。

最初に、困難を抱える妊産婦の方への支援についてであります。複雑な問題を抱える妊産婦の方々には、個々の事情を踏まえた切れ目のない支援が重要であり、にんしんSOSほっかいどうと関係機関が連携し、相談者に寄り添いながら、居場所などの支援を進めていく必要があります。

道としては、市町村と連携した、地域での住居の確保、民間団体との連携によるシェルターなどの受入れ施設や道立女性相談援助センターの入所施設の活用など、官民による取組の中心となって、安定した住居のない未受診妊婦等の居場所を確保し、適切な支援につなげられるよう取り組み、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めてまいります。

次に、ワクチンの接種体制等についてであります。新型コロナワクチン接種は、予防接種法の下、国が、蔓延予防上の緊急の必要性から、全額国費負担による特例臨時接種として実施をしたものであり、全国知事会と日本医師会が、市町村と医療機関の代理人として、全国一律の契約を締結したものであります。

一方、平時の定期接種等は、各市町村が、おのおの接種医療機関を選定することとされ、道内の市町村でも、法の下に、接種体制の構築を地域の医師会に委託するほか、自治体病院や民間医療機関と個別に委託するなど、様々な方法により、接種体制を確保しているものと承知しております。

以上でございます。

○議長富原亮君 山根まさひろ君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午後1時2分開議

○副議長稲村久男君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

戸田安彦君。

○15番戸田安彦君（登壇・拍手）（発言する者あり）自民党・道民会議、戸田でございます。

皆様、まだまだ、朝と晩、大変冷え込んでおります。足元には十分気をつけて移動してください。滑って転んでけがをしたら大変でございます。注意をしましょう。（発言する者あり）

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

よろしいでしょうか。原因も分かったでしょうか。

初めに、北海道データセンターパークについてであります。

国は、昨年5月に、北海道と九州をデータセンターなどのデジタルインフラの中核拠点として優先的に整備する地域に位置づけました。

千歳市に進出したラピダス社をはじめ、デジタル産業誘致が本格化し、デジタル社会に欠かせない大規模データセンターの道内拠点化が動き始め、通信大手ソフトバンクは、苫小牧東部地域に国内最大級のデータセンターを計画し、2026年度までに一部を先行整備すると発表しました。

データセンターは、インターネットを通じて大量のデータの処理、保管を担う施設で、人工知能——AIや、自動運転などの進展で重要性が高まっています。首都圏などの既存施設は老朽化が進み、災害や電力不足のおそれもあって、分散は急務となっているところであります。

また、苫小牧地域は、北極海経由で日本と北欧を結ぶ海底光通信ケーブルの陸揚げ地点の候補にもなっています。

知事が考える、日本海側の石狩市から太平洋側の苫小牧市までのエリアに集積が進みつつある北海道データセンターパーク並びに海底光通信ケーブルの現状と今後の取組について伺います。

次に、北海道どさんこプラザの展開についてであります。

北海道が設置する北海道どさんこプラザは、道産品の展示、販売等を通して、道内企業のマーケティング活動の支援や、道内外、海外と店舗を拡大し、それぞれの地域や国に合った商品販売やマーケティングなどを展開しています。

現在は、国内外で18店舗を展開し、2022年度の国内外の総売上高はおよそ33億円と、コロナ禍においても過去最高を記録し、期待も大きいところであります。1号店となる有楽町店のオープン時の1999年度から約15倍にもなりました。評価としても、道内各地域の名産品が豊富にそろっていて、目新しい商品も取りそろえているとされています。

これからも、北海道ブランドの確立と、国内はもとより、世界に発信する店舗としてどのように発展させていくのか、今後の展開について伺います。

次に、アイヌ文化の魅力発信についてであります。

アイヌ施策推進法では、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、及び

その誇りが尊重される社会の実現を図り、もって全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進してまいりますとあります。

手法の一つとして、アイヌ文化の魅力を一人でも多くの人に知ってもらうことも大切であると考えます。さっぽろ雪まつり会場では、今年、「ゴールデンカムイ」の大雪像を制作し、多くの方がアイヌ文化に注目しました。

また、近年の映画関係では、宇梶剛士さん主演の「永遠ノ矢トワノアイ」、阿寒湖畔を舞台にした「アイヌモシリ」、知里幸恵氏の人生を描いた「カムイのうた」、そして、実写版「ゴールデンカムイ」と、アイヌ民族の文化を描いた作品が多数見受けられています。

特に、「ゴールデンカムイ」にちなんだ聖地巡礼では、各地域で観光客の増加が見込まれ、経済効果も期待されることから、1月31日に北海道開拓の村で開催された映画出演者とのトークイベントでは、鈴木知事も盛り上げに一役買っておられ、ウポポイでは「映画『ゴールデンカムイ』展 in ウポポイ」を開催し、多くの来場者でにぎわいました。

また、今年に入ってから、北海道アイヌ協会では、小樽アイヌ協会と足寄アイヌ協会の地区協会への加盟を承認したところであります。小樽では、アイヌの血を引く若手の方が出自を明らかにして設立に至ったと伺っております。

各地域のアイヌ協会が高齢化などで減少傾向にある中で、新たな地区協会が設立され、アイヌの伝統文化の発信や地域づくりが始まることは、アイヌ政策を進める知事にとっても希望となるものではないでしょうか。

道としても、今後も北海道アイヌ協会の担い手の育成を支援し、アイヌ関係者、ウポポイと協力連携を図り、さらなる魅力発信につなげていかなければならないと考えますが、今後の取組について伺います。

次に、再犯防止の推進についてであります。

近年、全国の刑法犯の検挙人員の約半数が再犯者となっている状況の中、犯罪のない安全で安心な社会を実現するためには、犯罪の予防はもとより、犯罪をした者が地域社会の中で孤立することなく、再び社会の一員として復帰できるよう支援する再犯防止の取組が極めて重要であります。

再犯防止に関しては、昨年年第3回及び第4回定例会において、私や我が会派の同僚議員から質問を重ねており、道では、今般、第2次再犯防止推進計画案を取りまとめるとともに、今定例会には新たに関連予算が提案されるなど、取組を進めていることは評価するものであります。

この第2次計画案では、新たな重点課題として、地域による包摂が掲げられており、そのためには、道として、市町村への支援の充実や、国や民間団体等との連携をさらに進めるべきと考えるが、今後、再犯防止にどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、道や市町村における人材確保についてであります。

午前中の同僚議員からも、専門人材の質問がありました。

まずは、道職員の受験者確保についてです。

少子・高齢化や生産年齢人口の減少が全国を上回るスピードで進む道内において、人手不足は各地域で深刻な課題となっており、公務部門においても例外ではありません。

北海道町村会によると、今年度実施した採用試験では、受験者数は前年から183人減少し、885人、合格者数は前年から79人減少し、630人であり、競争倍率は1.4倍までに下がっている状況と聞いております。私の地元においても同様の状況であります。

また、総務省の2023年10月から12月期平均の労働力調査によると、就業者6759万人のうち、過去1年間に離職を経験した転職者は350万人と、前年同期に比べ、28万人増加するなど、転職者が年々増加している状況であります。

道においても、人材確保は厳しい状況と考えますが、近年の道職員の採用や離職の状況を伺うとともに、道職員の受験者確保に向けて、今後どのように対応していく考えなのか、伺います。

市町村との職員交流についてであります。

小規模自治体は職員確保に苦慮している状況ですが、道と市町村との人事交流、中でも、相互交流や地域振興派遣などの市町村への職員派遣については、道からの派遣職員人数が減少傾向になっていると聞いております。

職員の確保や資質の向上は、自治体自ら行うことは当然であります。道からの職員派遣や交流人事は、道と市町村の連携を考慮すると、その効果は非常に大きいと考えるところです。

このことから、市町村との交流人事はさらに積極的に取り組むべきと考えるが、所見を伺います。

次に、地域公共交通計画の取組状況についてであります。

先日、我が会派の代表質問で、交通政策についてでもありましたが、近年、地域公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

まず、全国の社会経済情勢を見ますと、人口減少、少子・高齢化が進展しており、2070年には、総人口が1億人以下、高齢化率は約40%にもなると推計されています。このような人口減少、少子・高齢化は、都市圏と地方圏で傾向が異なり、地方圏から三大都市圏等へ著しく人口が流出しているために、地方圏における人口減少、少子・高齢化は特に深刻な状況となっております。

また、地方圏では、自家用車の利用が増え、公共交通機関のシェアは近年低下している状況であります。地方圏における地域公共交通は、利用者が減少することにより、交通事業者の経営状況が圧迫され、赤字路線を廃止せざるを得ないなど、維持が困難な状況にあります。地域鉄道、乗合バスともに約9割が赤字となっております。

このように、地方圏における交通事業者は厳しい経営状況に陥っており、地域公共交通はますます衰退し、今後、必要な公共交通サービスを受けることのできない地域住民が増加するなど、危機的な状況にあると言えます。

地方圏の自動車交通の特徴として、自ら自動車を運転する高齢者の割合が多く、高齢者の交通

事故が増加しています。車を運転することができない高齢者は、日常生活において不便な思いをしていることが多く、例えば、買物をするために非常に不便な思いをする買物難民の増加などが問題視されています。このような、地方圏の交通不便地域に住む高齢者などに向けて、地域公共交通による移動支援が喫緊の課題となっています。

高齢化が進行し、免許返納者が年々増加することが見込まれる一方、地方バス路線における運転手不足の深刻化や地方負担の増加など、地域公共交通を取り巻く環境は厳しくなっています。

このような状況に鑑み、今後は、交通ネットワークの形成、地域の移動手段の確保、利用者目線による路線の改善、最新の技術を活用したより使いやすい移動サービスの提供など、民間事業者と連携して移動ニーズに対応する取組を推進し、誰もがいつまでも安心して暮らすために必要な持続可能な移動サービスを確保することが重要な課題となっています。

道においても、現在、取組を進めている地域公共交通計画の策定状況を伺うとともに、今後、市町村等との連携により、計画の取組を推進していくことが重要と考えますが、所見を伺います。

次に、道路などのインフラの機能確保についてであります。

都市間距離が全国平均の2倍から3倍という広域分散型の地域構造を持つ北海道において、高規格道路をはじめとする道路ネットワークは、本道の経済活動を支えることはもとより、救急搬送や災害時の緊急輸送を担うなど、安全で安心な暮らしの確保に必要な不可欠な命の道となっています。

しかしながら、依然として、本道の高規格道路の開通率は全国に比べ大きく立ち後れるとともに、暫定2車線区間の割合も高く、4車線化が遅れているほか、橋梁やトンネルなど道路施設の老朽化も大きな課題となっています。

さらに、近年の激甚化、頻発化する自然災害への対応は喫緊の課題であり、災害に強い道路ネットワークの構築や土砂災害の防止など、国土強靱化の重要性はますます高まっているとともに、渋滞緩和による環境負荷の少ない交通体系の構築など、脱炭素化、ゼロカーボン北海道の実現に向けた幅広い取組も求められています。

このように大変重要な役割を担う道路の機能を保つため、日々の点検作業や損傷に対する補修作業などを行っておりますが、橋梁、トンネルなどの道路構造物の老朽化が進み、損傷などの不具合が発生しているところです。

今後も、補修、更新に要する費用や資材高騰分、日常の維持管理に要する経費が増大することが予想され、道路維持管理の重要性が改めて認識されています。

このような状況において、時代の変化に対応した道民ニーズの把握を行い、効率的、効果的な道路維持管理や道路施設の老朽化対策を行っていく必要があると考えますが、本道と国内外との交流人口の拡大が期待される中、地域の皆様や道路利用者の安全、安心を守るため、道ではどのように道道の機能確保を進めていくのか、伺います。

次に、道産肉用牛の生産振興についてであります。

北海道の各地域で、そして私の地元・白老町でも、黒毛和牛のブランド地域として、子牛の生産から肥育まで行っています。

経営者の高齢化や後継者不足などにより、農家戸数が年々減少していることから、労働環境の改善や後継者の育成、新規就農者の確保、法人等新規参入の促進などの課題があります。

また、近年では、飼料や資材価格の高騰、さらには枝肉価格は低下傾向にあるなど、厳しい経営が続いています。

そこで、飼料価格の高騰対策として、国や道では緊急支援を行ってきたと承知していますが、本道の肉牛生産者が安心して営農に専念できるよう、道産肉用牛、特に和牛の生産振興に向け、道としてどのような取組を行っていくのか、伺います。

次に、認知症施策の推進についてであります。

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者は、2025年には約700万人となり、道内では約33万人の方が認知症になると推計されています。

このような中、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が1月に施行されました。この法律では、認知症の方が、尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、基本理念や基本的施策などが定められています。

認知症施策を推進していくためには、市町村と連携して取り組むことが重要と考えますが、市町村支援を含めたこれまでの道の取組について伺います。

次期計画への反映と今後の取組についてであります。

現在の第8期介護保険事業支援計画の対象期間は今年度までと承知しています。全国を上回るスピードで高齢化が進行する本道において、認知症対策は大変重要であります。

道では、基本法の施行を踏まえ、次期計画にどのように反映し、取り組もうとしているのか、伺います。

最後に、少年の非行防止対策についてであります。

警察庁によると、全国の刑法犯認知件数は、ピーク時の2002年、約285万件から減少を続け、21年は戦後最少の56万8104件を記録しています。

しかし、近年は、自転車盗や路上での暴行、傷害などの街頭犯罪や、息子や孫を装うおれおれ詐欺などの特殊詐欺が増加傾向と聞いております。現金化しやすい特定の電子マネーの詐取や、コンピューターウイルス除去名目のサポート詐欺が目立っています。

また、道内では、昨年、摘発、補導された20歳未満の非行少年数が3年連続で増加しており、交流サイト、SNSを使った大麻売買や性犯罪、闇バイトなどが広がっています。

道内の非行少年は、平成17年以降、減少傾向にありましたが、令和3年に増加に転じた以降は年々増加しており、昨年は1375人となり、その増加率が30%に達したと聞いております。

また、飲酒や深夜徘徊などで補導された不良行為少年についても、昨年は1万2543人で、増加率が24%となるなど、少年の非行防止への取組が正念場を迎えていると考えます。

少年の非行防止には、早期発見と適切な対処が重要であり、街頭補導活動や、少年に手を差し

伸べる立ち直り支援など、関係機関や団体と連携した取組が重要と考えますが、警察本部長の所見を伺い、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）戸田議員の質問にお答えいたします。

最初に、どさんこプラザの展開についてであります。どさんこプラザは、新商品のテスト販売や対面販売など、道内食品製造事業者のマーケティング支援拠点として、国内外18か所で展開しており、令和4年度は、コロナ禍の中でも、巣籠もり需要の取り込みなどに取り組んだ結果、全店舗を合わせて過去最高の売上げとなったほか、観光や移住など本道の魅力を発信する場にもなっております。

一方、国内市場の縮小や国際情勢の変化、エネルギーや原材料価格の高騰など、本道の食を取り巻く環境が厳しさを増す中、新たな市場開拓や商品開発を目指す事業者のニーズに、今後も的確に対応していくためには、どさんこプラザのさらなる機能強化が重要であります。

このため、道では、流通やマーケティングの専門家から、魅力ある店舗づくりやブランド力の向上などについて、御意見を伺いながら、店舗展開の検証と今後の在り方を検討する予算案を本定例会に提案したところであり、物産展や企業との連携を一層深めながら、どさんこプラザがその機能を最大限に発揮できるよう取り組んでまいります。

次に、アイヌ文化の発信についてであります。道では、これまで、北海道アイヌ協会やアイヌ舞踊保存会などの協力の下、道内外において、百貨店や博物館と連携したプロモーションのほか、本年1月には、人気漫画の劇場版映画の公開とタイアップしたウポポイの誘客促進に取り組むなど、官民の多様な主体と連携して文化の発信に努めてきたところであります。

また、より多くの方々にアイヌ文化に関心を持っていただくため、アイヌ協会と連携し、伝統的な工芸品制作の実演や、販売会を開催するほか、地元自治体と地域の協会が力を合わせて、組織の中核を担う次世代の育成など、地域における活動の活性化と、文化振興の基盤づくりを進めているところであります。

道としては、こうした取組に加え、新年度は、インバウンド対策として、海外のインフルエンサーの活用によるアイヌ文化のPRなどの取組を進め、魅力発信を充実し、本道の各地域に残る貴重なアイヌ文化の認知度の向上と理解の普及を図ることで、アイヌの方々の誇りが尊重される共生社会の実現に取り組んでまいります。

次に、再犯防止の推進についてであります。犯罪や非行をした人の多くが、安定した職業に就くことや住居を確保することができないなど、円滑な社会復帰が困難な状況にあることから、社会において孤立することがないように支援していくことが必要であります。

道では、これまで、関係機関などと連携し、就労や住居の確保、保健・医療・福祉サービスの利用促進、民間協力者の活動の周知や顕彰、広報啓発など、多岐にわたる再犯防止施策を進めてきたところでございます。

道としては、来年度新たに、国の支援策を活用して、市町村の計画策定や、保護司、協力雇用

主などの活動を支援することとしており、引き続き、国、市町村や民間協力者などと連携を一層密にし、地域における包摂を進め、犯罪をした人などが再び社会の一員として地域に定着できるよう取り組んでまいります。

次に、地域公共交通計画の推進についてであります。道では、令和3年度から、全道14の地域において、振興局が中心となって、市町村や交通事業者などで構成する法定協議会を設置し、バスなどの利用実態や移動ニーズを把握しながら、広域的な地域公共交通計画の策定を進めてきたところであり、今年度中に全ての地域において計画の策定を終える予定であります。

道としては、将来に向け、地域交通を安定的に確保していくためには、今後、各地域において、計画に基づき、公共交通の利便性の向上をはじめ、利用促進や路線の最適化、さらには、運転手確保に向けた取組など、地域における丁寧な議論を行いつつ、法定協議会を通じて計画に掲げた施策の検証、評価などを行いながら、着実に推進していくことが重要であると考えており、引き続き、市町村や交通事業者など地域の関係者との連携を図りながら、持続可能な地域交通の確保に取り組んでまいります。

次に、和牛の生産振興についてであります。本道は、生産者をはじめ、関係者の皆様のたゆまぬ努力により、国内有数の和牛産地として発展をしておりますが、近年の飼料価格の高騰や枝肉価格の低下などの影響を受け、生産農家の方々の経営は厳しい状況にあると認識をしています。

こうした中、道では、経営の安定化に向けて、国の肉用牛肥育経営安定交付金、いわゆる牛マルキンの活用をはじめ、道独自に配合飼料価格安定制度の積立金に対する支援を行うとともに、遺伝子解析による優れた和牛の改良などに取り組んできたところでございます。

今後は、こうした取組に加え、新たに、飼料費の削減にもつながる早期肥育技術の実証や、道産牛肉のさらなるブランド力の向上に取り組むほか、令和9年8月に開催予定の全国和牛能力共進会北海道大会に向けて、優良な繁殖雌牛や種雄づくりに取り組むなど、改良の加速化を図り、関係機関・団体と一体となって生産基盤と競争力の強化に取り組みながら、我が国を代表する和牛産地を目指してまいります。

最後に、今後の取組についてであります。高齢化が急速に進行する本道においては、認知症高齢者の一層の増加が見込まれ、認知症施策の推進はますます重要であります。

道では、次の介護保険事業支援計画において、認知症の方を含めた一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、支え合いながら共生する活力ある社会の実現を目指す認知症基本法の目的を盛り込むとともに、認知症の方に関する理解の増進や、社会参加の機会の確保等、法で定められた基本的施策に沿って、サポーターの養成や普及啓発など、今後の施策の方向性を位置づけたところであり、

道としては、次の計画の下、当事者団体や保健・医療・福祉団体等で構成する協議会において御意見を伺いながら、市町村とも連携をし、より効果的な認知症施策の推進を図り、認知症の方々やその御家族が希望を持って暮らすことができる明るく活力に満ちた社会の実現に向けた取組

を推進してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）北海道データセンターパークについてであります。道では、再エネを活用したデータセンターとそれらを利用するデジタル関連企業等の集積を目指す北海道データセンターパークを推進しており、現在、道央圏を中心にデータセンターの立地が進展する中、美唄市や旭川市などにおいても、再エネや冷涼な外気を活用したデータセンターが立地しております。

また、欧州と日本を結ぶ国際的な海底通信ケーブルにつきましては、ケーブル事業者における机上調査が終了いたしまして、船による海洋調査を検討していると承知しております。

道といたしましては、今後、市町村と連携しながら、セミナーや企業とのマッチング、海外商談会の取組に加えまして、海底通信ケーブルの本道への陸揚げに向け、事業者の現地視察への対応を行うなど、北海道データセンターパークの推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 総務部職員監谷内浩史君。

○総務部職員監谷内浩史君（登壇）職員の人材確保に向けた取組についてであります。近年、人口減少に伴う労働力不足や、多様な働き方に対する意識の高まりなどから、公務員志望者は減少しており、道におきましても、技術職や一般行政職を問わず、採用試験の申込者数や競争倍率は減少傾向にあり、また、30歳以下の職員を中心に、離職者数も増加傾向にあるところです。

人材を確保するためには、道職員として働くことの魅力を広く情報発信し、関心を持ってもらうことが必要でありますことから、道では、これまで、各種採用セミナーのほか、SNSやウェブ広告の活用、道の移住・定住政策と連動した採用活動、さらには、インターンシップや若手職員との意見交換などを実施してきております。

こうした取組に加えまして、職員採用ポータルサイトを充実し、採用後の具体的なキャリアパスモデルや、技術職、専門職をはじめ、様々な分野で活躍する職員の取組を紹介するなど、仕事の魅力ややりがいをこれまで以上に積極的に発信していくこととしております。

道といたしましては、来年度中に、現行の人材育成基本方針を見直し、人材育成はもとより、人材確保や職場環境の整備も含めた総合的な観点から新たな方針を策定することとしており、複雑・多様化する行政課題への解決や、行政サービスの向上を担う多様で優秀な人材の育成確保に向けまして、より一層取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 総合政策部地域振興監菅原裕之君。

○総合政策部地域振興監菅原裕之君（登壇）道や市町村における人材確保に関し、市町村との職員交流についてでございますが、道におきましては、市町村等との結びつきの強化や緊密な連携

による地域振興の推進を図るため、職員交流を実施しているところでございますが、近年は、職員の年齢構成の偏りなどにより、双方の専門性の向上等を図るための相互交流が減少しておりますことから、その件数は減少傾向となっているところでございます。

職員交流は、双方の職員の能力向上や、道と市町村の円滑な行政推進を図る上で重要な役割を担っておりますことから、今後におきましても、限られた人員の有効活用といった観点や、市町村の要望などを踏まえながら、派遣制度の活用を推進してまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 建設部長白石俊哉君。

○建設部長白石俊哉君（登壇）道路の機能確保などについてであります。道路は、道民の暮らしや経済活動を支えるとともに、観光やビジネスなどで本道を訪れる方々にとっても重要なインフラでありますことから、常に健全な状態に保つことが必要であると認識をしているところでございます。

このため、道では、公共土木施設の維持管理基本方針に基づき、計画的な道路パトロールを実施し、損傷を発見した際には、速やかな補修を行っておりますほか、橋梁やトンネルなどについては、それぞれの施設の長寿命化修繕計画に沿って、定期的な点検、診断とそれに基づく修繕等を実施しているところでございます。

道といたしましては、今後も人件費や資材価格の上昇等により、維持管理や修繕に要する費用の増加が懸念されますことから、ICTの活用などにより、コスト縮減や業務の効率化を図りますとともに、引き続き、国に対し、施設の修繕等に必要な予算の確保や制度の拡充を要望するなどいたしまして、地域のニーズを踏まえながら、計画的な施設の維持管理や老朽化対策を進め、安全、安心な道路交通の確保に努めてまいります。

○副議長稲村久男君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）認知症施策の推進に関し、これまでの取組についてでございます。道では、介護保険事業支援計画に「認知症施策の推進」を位置づけ、認知症の方やその御家族を見守る認知症サポーターを昨年末までに延べ約57万人養成したほか、御家族などからの相談に応じるコールセンターを設置するとともに、医療従事者や介護従事者を対象とした認知症ケアの質の向上を図る研修の開催などの取組を行ってきたところでございます。

また、市町村が実施する事業への支援として、認知症サポーターを中心に地域の生活を支えるチームオレンジの整備や、早期の発見と的確な診断につながるための初期集中支援チームの設置、御本人の社会参加や家族介護者の負担軽減を図る認知症カフェの設置への支援等を実施してきたところでございます。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 警察本部長鈴木信弘君。

○警察本部長鈴木信弘君（登壇）戸田議員の御質問にお答えをいたします。

少年の非行防止対策についてでございます。道内における昨年の非行少年の検挙・補導人員は

1375人で、3年連続の増加となったほか、闇バイトと称される犯罪実行者募集情報をきっかけとした特殊詐欺等への加担や、大麻の乱用が大きな社会問題となっており、憂慮すべき状況にあると認識しております。

このため、道警察では、事件捜査や街頭補導を通じた、少年や保護者に対する指導はもとより、SNS等を活用した広報啓発活動や非行防止教室、立ち直り支援など、少年の規範意識の向上を図る様々な取組を推進しております。

特に、これから迎える進学・進級時期は、生活環境の変化等に伴い、非行に走るリスクの高まりが懸念されることから、若者の心に響くよう、学生の協力を得て制作した啓発動画をデジタルサイネージや映画館のCM枠で放映するなどの取組を強化しているところであります。

道警察といたしましては、引き続き、非行の現状について広く情報発信するとともに、学校等の関係機関や少年補導員をはじめとする地域の方々と一層連携を図りながら、非行防止対策を推進してまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 戸田安彦君の質問は終了いたしました。

池端英昭君。

○61番池端英昭君（登壇・拍手）（発言する者あり）池端でございます。

通告に従い、順次質問をしてまいります。

それでは、知事の政治姿勢について、まず、人口減少下における税収の見通しについてお伺いをいたします。

令和6年第1回定例会に当たり、知事からは、本年度の道政執行方針が示されましたが、全国最低水準の人口減少や少子化対策といった大きな課題に対するエッジの利いた対策も見当たらず、相変わらずの総花的な執行方針でありました。

また、その実効性の裏づけとなる財政状況は一段と厳しい状況に置かれており、特に実質公債費比率の悪化は、予算金利の置き換えに起因しているとはいえども、これまでの財政健全化の取組の見直しを迫られるのは、火を見るより明らかであります。

このままでは、財政の硬直化はさらに進み、まるで徒手空拳のような道政運営となってしまうおそれに強い懸念を抱くのは、私だけではないというふうに思います。

過去10年間の道税収入は、税制改正の影響から、総額は増えているものの、その大半を占める道民税、法人2税、地方消費税をはじめ、広域自治体である本道の特性が反映される自動車税や軽油引取税など、このまま行けば、これらの税目全てじり貧の一途をたどるおそれは免れません。

すなわち、人口減少の流れを抑える取組は、同時に道税収入を守る最後のとりででもあると言えましょう。

そこで、知事は、道税収入の今後の見通しについて、どのように考え、どのように対応されるつもりか、所見を伺います。

また、実効性ある人口減少対策をどのように取り組むのか、併せて御所見をお伺いします。

このような状況の中、全国から注目を集めるラピダスの進出ですが、知事の前のめりさが強く伝わってきます。

ラピダスなど半導体産業のほかにも、DC産業やGX産業、石狩市沖などで有望視されている洋上風力発電の再エネ、新エネ、また、豊富な自然を生かした観光産業、そして、本道の基幹産業である第1次産業など、本道の発展に寄与する経済分野はあまたにありますが、それらの進展には、限られた財源をいかに効果的に投資していくかが問われるわけであります。

知事は、道政執行方針などで、地域と世界といったグローバルな視野をにおわせていましたが、一体、何をどのように進め、どこにたどり着くのか、具体性がなく、判然としませんでした。

道民が期待するのは、ポエムのような美辞麗句ではなく、実感できる政策の効果と結果です。現在、脚光を浴びているラピダス並びに関連産業誘致に絞り込んだ一本足打法で行くのか、あるいは、ポイントをあえて絞らない広角打法で行くのか、いずれにしても、道民に対する、知事自身が分かりやすく語るべきであります。

こうした産業構造の変化を的確に捉まえ、政策動員を図ることは、新たな産業からのよい意味でのキックバックが得られることとなり、それは、すなわち、地方税の王道である各税目の確保につながっていきます。

知事は、一体、どういった政策分野に対し、道の持つ資源への動員を図り、税収等の果実を得ようとしているのか、所見を伺います。

次に、北海道バレー構想についてです。

千歳市で次世代半導体の量産を目指すラピダスの小池社長は、2030年までに半導体関連企業や研究機関、大学が集まる北海道バレーの実現を視野に入れているとの新聞報道がありました。

小池氏は、自治体とも協力して、石狩市から苫小牧市までの一帯を情報産業が高度に集積する北海道バレーと名づけ、シリコンバレーに負けないような開発を目指し、サプライチェーンを集積化することで、顧客の求めに素早く対応することが可能となるメリットを語っております。

TSMCの進出、一足先に半導体産業の集積化が進んでいる熊本県では、九州フィナンシャルグループは、同県への経済波及効果について、2022年から2031年の10年間で6兆9000億円規模に上ると試算をしており、バレー化による地域経済活性化の期待が極めて高いことがうかがえます。

こういった中、TSMCは、水平分業の工程を取り入れ、1300にも及ぶ地元サプライヤーが半導体エコシステムを形成している一方、ラピダス社は、設計から製造まで一体的に行い、スピードを大幅に短縮しようとしている点で大きな違いがあります。

また、昨年の11月時点の千歳市が行ったアンケート調査で回答した502社のうち、進出の可能性があると回答した企業は僅か30社余りにとどまっております。現時点でサプライチェーンは限定的であります。

量産が開始される2027年までは時間が迫っていますが、小池社長が構想する北海道バレーを、知事は一体どのように認識されているのか。

また、このような状況下において、我が会派の代表質問に対し、半導体製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現と、道内各地の地域拠点が結びついた半導体エコシステムを構築させるとお答えになっておられますが、それは、知事が思い描く北海道バレー構想と理解しているのか、御所見をお伺いいたします。

次に、デフスポーツの理解促進です。

聾者の方々が参加されるデフスポーツの祭典——デフリンピックが、2025年に東京の地で開催されますが、デフリンピックは、1924年にパリで第1回大会が開催され、来年ちょうど100年の節目を迎える記念すべき大会となります。

実は、デフリンピックはパラリンピックよりも古い歴史を持っているものの、国内における知名度では、パラリンピックは97.9%に対し、デフリンピックは僅か16.3%にとどまっております。

この知名度の差は、大会を支えるスポンサーの数にも強く影響し、それは、選手の皆さんに係る経費等の負担や、練習などにおける休暇取得など、企業の理解促進に影響することから、非常に重要であると考えます。

そこで、道として、多くの企業や道民の皆さんにデフスポーツの理解を進めるとともに、2025年東京デフリンピックの周知を広く進める必要があると考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、北海道医療大学移転問題についてです。

昨年9月27日、当別町にある北海道医療大学は、理事会で、2028年4月をめどに北広島市への移転を決定いたしました。人口約1万5000人の当別町にとって、在籍する約3600人の学生や、そのうち、町内に居住する学生及び教職員は約800人と言われ、その存在は、まちの経済や地域活力に多大な影響を与えており、それがなくなることの損失は深刻なレベルに至ると言われております。

また、町は、半世紀近くにわたり、大学の存在を前提にまちづくりを進めてきたことから、町政全般にわたり、抜本的な見直しを迫られ、大学との連携を位置づけ、手厚い支援と歴史が水泡と化すことに、町民の不安や落胆も非常に大きいと思われまます。

移転後の敷地や施設の利用の方向性は、現時点で明確にされていませんが、いずれにしても、このまま放置していくわけにはいきません。徐々に減少する学生及び教職員、町内のアルバイト人材の減少、町内消費の減少、また、まちづくりイベントの担い手の減少など、厳しい試練のドミノ倒しが待ち受けています。

これを一自治体の問題とせず、この複雑多岐な困難に対し、解決策を導くための強力な支援が必要ですが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、熊の捕獲支援と担い手育成についてです。

ヒグマやエゾシカなど野生鳥獣による被害は、個体数の増加とともに増加し、特に人とのあつれきは大きな社会問題となっています。

国のまとめでは、1月末まで、熊の被害に遭った人は218人に上り、統計を取り始めて以来、初めて200人を超える過去最悪のペースとなっており、本道でも、亡くなられた方が2人、けがをされた方が7人となりました。

道は、令和6年度予算では、ヒグマ対策推進費として約7000万円を計上していますが、捕獲に関わる関係者からは、日当のほか、弾代、箱わな等に係る経費などが決して十分ではないとの声を伺っております。安全、安心な地域を守るためには、現場で作業に携わる方々への物心両面からの支援は極めて重要であります。

そこで、支援内容につき、十分な対応と考えておられるのか、知事の見解を求めるとともに、ハンターの担い手不足に対し、何が問題となっているのか、その認識と今後の対応について御所見をお伺いいたします。

次に、洋上風力発電に係る地域振興についてです。

現在、半導体産業、データセンター以外にも、再エネを利用する産業の進出は目覚ましく、企業が自社で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーに転換するRE100への加盟も一段と広がりを見せており、今後も、再エネのニーズは高まってくるものと見込まれます。

現在、石狩市沖をはじめ、岩宇・南後志地区沖及び檜山沖の5海域が洋上風力発電の有望な区域に選定されましたが、その際、知事は、道として、今後、地域と調和した洋上風力発電事業の実現と促進区域の指定に向け、関係する皆様と連携して取り組むとともに、人材育成や関連産業の振興を図るなど、環境と経済が好循環するゼロカーボン北海道の実現に向けて取り組んでいくとのコメントを発出しております。

このような脱炭素社会の流れを的確に受け止め、知事がおっしゃる関連産業の振興などは極めて重要であり、私としても、珍しく大いに賛同するところであります。

しかしながら、石狩湾新港に設置された洋上風力発電では、デンマークのシーメンスガメサ製が使われ、部品の全てが海上輸送で運ばれ、工期も比較的短期間で終わることから、市内への経済効果も限定的と聞いております。また、メンテナンスなどに携わる地元人材の育成も進んでいる気配が感じられません。

そこで、関連産業の振興や人材育成についてどのように取り組んでおられるのか、また、道の大きな役割でもある促進区域指定に向けてどのような取組がされているのか、併せて所見をお伺いいたします。

次に、米粉需要拡大についてであります。

お米を細かく砕いて粉状にした米粉ですが、米粉の歴史は、実はとても古く、奈良時代に、遣唐使によって、小麦やお米を粉にして型を作り、油で揚げた煎餅のような唐菓子が米粉の活用の始まりと言われております。本格的に米粉が使われるようになったのは、江戸時代のように、その頃、茶道とともに日本独自の和菓子が発展しましたが、その主原料がまさに米粉であり

ます。

米粉ができてから、御飯として食べる以外にもたくさんの種類の食べ物ができ、近年では、パンやケーキ、麺類など、その用途が広がっております。

しかし、令和5年産新規需要米の都道府県の取組計画認定状況を見てみますと、米粉用米の生産数量は、新潟県が9972トンでトップを独走しており、本道は、米の一大生産地でありながら797トンと、大きく水をあけられていることは、大変遺憾であります。

現在、国は、国内で唯一、自給可能な穀物である米を原料とした米粉の利用拡大に向け、消費、流通、生産、それぞれの段階における取組を集中的に支援するなどし、米粉用米の生産を、現在の4万トンから、令和12年度までに13万トンに増やす計画を立てており、道としても、こういったチャンスをピンチにしないよう、生産と需要の両面から拡大に向けた取組が進められることが必要であります。

生産上位にいる他県と比べ、米粉需要の少ない本道の現状を捉まえた上で、ノングルテンといった特性から学校給食への活用や、スイーツブームの機運に乘じ、まずは米粉活用事業者へアプローチするなど、需要拡大を強力に推進する必要があると思っておりますが、今後どのように取り組まれるのか、所見をお伺いします。

次に、漁業の担い手確保・育成についてです。

我が国の漁業就業者は、減少傾向とともに、就業者の平均年齢も上昇し、漁船漁業の維持が危ぶまれている状況にあります。

漁船漁業の存続には、若年日本人漁船員の確保並びに育成が必要不可欠ですが、我が国全体の生産年齢人口の減少に加え、漁船漁業の厳しい労働環境、また、外国人人材に過度に依存した就業構造が若者の就業意欲を減退させているとの指摘があります。

水産高校は、将来に向けた日本人漁船員や漁業を担う人材の確保や育成、水産物を国民に安定供給する水産業を担う人材を養成し、子どもたちが職業的専門性を学び、漁業で活躍できる教育を提供する重要な教育機関であります。

しかし、全国水産高等学校長協会がまとめた2022年度の水産・海洋系高校の卒業生の進路を見ますと、全国の卒業生は2698名で、5年前の2018年度から12%減少しており、そのうち、漁業関係者への就業者数は222名で、卒業生全体の8%にとどまっております。

道が設置する水産系高校の維持存続に向けた取組や、生徒募集に係る学校の努力はもちろんでありますが、水産物の安定供給や漁村地域の維持発展のためにも、水産業の魅力を強く発信し、水産高校をはじめとする漁業に関心のある方々の漁業就業を後押しする取組が求められますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、いじめ問題についてであります。

いじめ問題に関しては、旭川市に続き、札幌市でも重大事態が発生していますが、なかなかなくなるいいじめの事案に対して、焦燥感は募る一方であります。

いじめ問題が発生した場合、被害者への対応やケアに注目が集まりがちですが、いじめの再発

防止などの観点から考えると、加害者に対する指導やケアなどの対応が重要と考えているところ
であります。

いじめとは、当該児童生徒が一定の人間関係のある児童生徒から心理的または物理的な行為に
より心身の苦痛を感じているものと定義されていますが、いじめをする加害者、受ける被害者と
もに、それぞれの行為や感じ方によって差異があることから、一律に明確な線引きをすることが
できません。

特に、加害者にその認識がない場合、それを理解させなくてはならないところに困難性があ
り、そういった無意識の行為をいじめ行為と決めつけ、一方的に是正を求めることは逆効果と言
われております。しかし、本人が気づかなければ、また無意識のいじめ行為を繰り返すことにな
りかねません。

このようなデリケートな対応の中にも、効果的な対応をしなくてはならないところに、この問
題の難しさがあるのですが、加害児童側に対し、どのように向き合い、指導されているのか、お
伺いをいたします。

いじめ防止に向けたICT活用についてであります。

東京メンタルヘルスが運用する、職場のコンディションマネジメントサービス——コンケア
は、メンタル不調の早期予防、早期発見において数多くの実績を上げておりと承知しております
が、このコンケアを学校、教育機関向けに改良したのが、スクールコンケアであります。

スクールコンケアは、子どもたちが、今のコンディション、いわゆる気分を表すお天気マーク
をタッチすると、子どもたちにいつもと違う気分の変化が生じていることが担任の教師やスクー
ルカウンセラー、養護教諭の先生方など関係者へのサインメールが自動的に通知される仕組みと
なっており、早期のいじめの把握や初動支援が可能となります。

このように、子どもたちのコンディションを毎日記録し、可視化することにより、気になる子
どもたちの心の様子が一目で分かることと、子どもたち自身にも、自分の心と向き合う習慣を通
じて、自分をより深く知ることができる効果が期待されます。

教職員の皆さんにとっても、生徒対応や保護者対応など、なかなか時間を割くことができな
い多忙な学校現場だからこそ、スクールカウンセラーへの相談や、生徒の心理状態を把握するた
めのツールとして、非常に有効なシステムではないかというふうに思います。

そこで、導入に向けた道教委の見解をお伺いいたします。

最後になりますが、石狩警察署の新設についてであります。

石狩警察署の新設について、平成27年第2回定例会の一般質問でお伺いをしておりますが、あ
れから数えて9年の年月が流れていきました。

9年の年月を経ても変わらないのが、毎日のように報道される特殊詐欺事件やサイバー犯罪、
また、殺人事件や熊の出没、虐待事件、さらに、国際貿易港を抱える石狩市内にはトラック等の
往来が増大し、冬期間には交通事故が多発、また、テロ等に狙われるおそれのあるコンビナート
類や火力発電所などがある石狩市であります。石狩市民からは、引き続き、警察署の新設が強く

求められています。

私の質問に対し、当時の室城本部長は、警察署の新設を求める要望は、地域住民の皆様の、安全で安心なまちづくりに向けた熱意の表れと受け止めているところであり、道警察といたしましては、今後とも、警察署の新設を求める地域住民の方々の声を真摯に受け止め、人口動態、事件、事故等の発生状況、地域住民の方々の利便性、地域の特殊性のほか、効率的な警察運営の観点を踏まえつつ、警察署の要員確保や施設整備に係る予算状況等を勘案した上、引き続き、警察署の設置を含めた組織の在り方を総合的に検討してまいるとの御答弁をいただきましたが、現時点において設置の動きはありません。

石狩市民の安全で安心なまちづくりに向けた熱意は冷めるどころか、子育て世帯が増えている状況に、犯罪抑止の要とも言える頼もしい警察署の新設要望は高まるばかりであります。

警察本部長の御所見をお伺いいたしたいと思います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わらせていただきます。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）池端議員の質問にお答えいたします。

最初に、経済政策についてであります。長引く物価高や人手不足などにより、道内経済を取り巻く厳しい状況が続く中、道では、エネルギーやデジタル、食など、北海道が有するポテンシャルを最大限に生かし、本道経済の活性化を図るため、北海道経済活性化基本方針を策定し、豊富な再エネを活用したDXやGXの推進、食や観光など北海道ブランドのさらなる磨き上げや、足腰の強い地域経済の構築、未来志向の産業振興などを目指し、中小・小規模事業者の省エネ化や省力化、新事業展開等への支援など、各般の施策を展開しているところでございます。

道としては、今後とも、この方針に基づき、本道の強みを生かした産業の創出や、地域経済を支える中小・小規模事業者の経営基盤の強化などに取り組み、道民の皆様所得向上や事業者の方々の経営改善が図られ、本道経済が力強く、持続的に発展していけるよう努めてまいります。

次に、半導体関連産業の集積などについてであります。次世代半導体の製造拠点を核に、関連産業の立地や、本道の様々なポテンシャルを生かした経済活性化や、将来のまちづくりの絵姿として、ラピダス社が提唱した北海道バレー構想は、道が進める半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向けた取組をはじめ、デジタル関連産業集積に関する取組と親和性が高いものと認識しています。

このため、道では、現在策定中の北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンに基づき、同社のプロジェクトの成功に向け、関係機関と連携し、必要な支援に迅速に取り組むとともに、受入れ環境の整備や道内企業の参入促進、国内外の半導体関連企業の誘致に積極的に取り組み、半導体関連産業の集積や道内のサプライチェーンの強化を図ってまいります。

次に、デフスポーツの理解促進についてであります。2025年に日本で初めて開催される聴覚障がい者の方々の国際スポーツ大会、デフリンピックにおいて、選手たちが活躍し、世界と交流する姿は、後に続く選手の目標や励みとなり、競技人口の裾野の拡大につながるとともに、障が

いのある方々への理解が一層進むものと認識しています。

道では、これまで、全国大会への選手派遣や強化合宿、遠征の費用などを助成してきたほか、今年度、デフリンピックで活躍が期待されるどさんこ選手のSNSでの情報発信や、北海道ろうあ連盟と連携したスポーツイベントなどでのデフスポーツのPRに取り組んできたところであり、今後とも、東京2025デフリンピックやデフスポーツへの理解や支援の輪が拡大するよう、関係団体と連携しながら周知に努め、障がい者スポーツを通じた共生社会の実現に取り組んでまいります。

最後に、漁業の担い手の確保についてであります。地域の基幹産業である水産業が持続的に発展していくためには、若い世代を中心とした人材確保が重要でありますことから、道では、漁業の魅力を広く知ってもらえるよう、漁業者や水産業普及指導員による出前授業を全道の小中学校で開催しているほか、道内三つの水産高校で、船舶の運航を学ぶ乗船実習を行っていることに加え、道内全ての高校に、漁業に必要な知識や漁労技術を道の漁業研修所で習得できることを周知するなど、情報発信に努めているところであります。

また、転職や道内への移住を検討している方々に漁業への関心を持ってもらうため、SNSを活用した新規就業者の働き方の紹介や、オンラインセミナーを開催するとともに、就業希望者と漁業者とのマッチングに加え、漁村での仕事や暮らしを体験する機会を設けるなど、本道漁業の魅力を道内外に発信しているところであり、引き続き、これらの施策の充実について検討を行いながら、将来にわたって漁業を支える幅広い人材の確保に取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 総務部長兼北方領土対策本部長山本倫彦君。

○総務部長兼北方領土対策本部長山本倫彦君（登壇）人口減少対策等についてであります。人口減少は、産業における担い手の確保や消費の縮小、地域交通の維持、税収減による住民サービスの低下など、様々な分野において深刻な影響を及ぼすものでありますことから、道では、次期総合戦略の策定に当たりまして、本道を取り巻く情勢を的確に反映しますとともに、人口動態の要因分析や若者の意識調査の結果などを踏まえまして、各地域の実情に応じた、より実効性のある対策を検討してまいります。

また、道税収入は、人口減少のほか、景気や税制改正の動向などに大きく影響を受けますことから、今後の見通しを予測することは難しい面もありますが、人口構造の変化に対応しつつ、きめ細やかな行政サービスを安定的に提供するためには、地方税財源の確保、充実を図り、持続可能な財政構造を構築する必要があると認識しております。

このため、道といたしましては、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系が構築されることが重要と考えておりまして、引き続き、全国知事会などとも連携をしながら、国に対して必要な要望を行うなど、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 総合政策部地域振興監督原裕之君。

○総合政策部地域振興監督原裕之君（登壇）北海道医療大学移転への対応についてでございますが、学生や教職員の減少により、飲食店、商店街、住居を提供する不動産賃貸業や交通事業者など地域経済への様々な影響が懸念されますことから、道といたしましては、当別町と連携して石狩振興局に相談窓口を速やかに設置し、事業者等からの相談に対応してきているところでございます。

今後とも、当別町と大学側の具体的な協議の状況を注視していきまるとともに、町とも情報共有しながら緊密に連携し、石狩振興局や関係各部が一体となって地域課題に関する助言やサポートに努めますほか、町内関係団体からの相談等にも、引き続き適切に対応してまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）ヒグマの捕獲従事者の確保などについてでございますが、道では、この2月から、市町村における有害鳥獣の許可捕獲従事者の育成確保と、人里出没の抑制を目的とした春期管理捕獲の強化に取り組んでおり、その中で、日当や報酬、弾代などの資材費なども含めて、市町村が春期管理捕獲に要する経費に対し、支援を行うこととしておりますほか、国の交付金を活用した狩猟免許取得のための講習会参加費用への支援や、市町村被害防止計画に基づく捕獲従事者の狩猟税の減免措置を行うなど、負担の軽減に取り組んでおります。

また、狩猟者の確保に向けましては、農閑期や日曜日の狩猟免許試験の実施や、試験回数や定員の増加などのこれまでの取組に加えまして、来年度は、振興局ごとに道、市町村、猟友会などによる担い手確保のための検討会を設置し、地域における課題の共有や確保策の検討を行いますほか、新たに狩猟免許を取得しようとする方々を対象にセミナーを開催するなど、狩猟者の裾野の拡大に取り組んでまいります。

○副議長稲村久男君 経済部ゼロカーボン推進監今井太志君。

○経済部ゼロカーボン推進監今井太志君（登壇）洋上風力発電についてでございますが、道では、有望区域における協議会の運営を通じ、早期の促進区域の指定に向け、事業期間における地域や漁業との共生策などを取りまとめることとしておりますほか、関連産業への道内企業の参入可能性を調査しますとともに、建設や維持管理など参入機会に関する情報を道内企業と共有するセミナーの開催、メンテナンス関連事業者に協力をいただいた高専の生徒や高校教員への出前授業などに取り組んできたところでございます。

洋上風力発電は、関連産業の裾野が広く、港湾利用の増加や施設の維持管理による雇用の増加に加え、事業期間を通じた発電事業者による地域貢献なども考えられますことから、道といたしましては、今後とも、関連企業の誘致や道内企業の参入促進など、洋上風力発電に関連するサプライチェーンの構築や人材確保の支援などを進め、洋上風力発電事業が道内の産業振興や地域振興に結びつくよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 農政部食の安全推進監野崎直人君。

○農政部食の安全推進監野崎直人君（登壇）米粉の需要拡大についてであります。パンや麺類などに活用されている米粉は、グルテンフリーでもちもちとした食感を持ち、近年、料理やお菓子作りなどに使われる機会も増えており、さらなる普及を図っていくためには、利用の拡大を進めつつ、安定的に供給していくことが重要であります。

このため、道では、先日、米粉未来フォーラムを開催し、消費者や事業者の方々に対し、米粉の特徴や調理・加工方法などを広くPRしたほか、産地と事業者とのマッチングなどを行ったところであり、米粉の利用や有用性への理解が深まったとの声が寄せられたところです。

道といたしましては、こうした取組に加え、国の事業を活用した製粉施設などの整備や米粉用米の作付支援、新品種の開発普及、技術指導など、関係機関・団体と一体となって、生産と消費の両面から、各般の施策に取り組み、米粉の需要拡大を図ってまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）池端議員の御質問にお答えをいたします。

いじめ問題に関しまして、まず、いじめを行った児童生徒への指導についてであります。各学校においては、いじめを認知した場合、学校のいじめ防止基本方針に基づき、生徒指導担当や養護教諭、学級担任等の教員やスクールカウンセラーなどで構成をする学校いじめ対策組織が中心となり、事実関係を確認することといたしております。

その上で、いじめの加害児童生徒とその保護者の方に対して、加害児童生徒が抱えている問題等に応じて個別に対応し、いじめ行為の非に気づかせ、いじめに至った背景を認識させた上で反省を促すとともに、被害児童生徒が安心して教育を受けられるよう、加害児童生徒を別室で指導するなど、粘り強く指導に当たるほか、事案に応じて児童相談所等の関係機関と連携し、対応しております。

次に、ICTを活用したいじめ防止についてであります。いじめ問題への対応におきましては、児童生徒のSOSを早期に把握し、適切な支援につなげることが重要であり、1人1台端末等を活用し、児童生徒の心身の状況把握や教育相談などを行うことは、有効な方策の一つと考えております。

このため、道教委では、本年度、文部科学省や民間企業が制作をいたしました、端末上で利用できる健康観察や教育相談のシステムを道立学校及び市町村教育委員会に周知し、積極的な活用を促したところであり、現在、多くの道立学校において、こうしたシステムが活用されているほか、市町村におきましても、既に導入、または導入の検討が進んでいるところです。

道教委といたしましては、今後も、いじめ問題の対応に有効と考えられるICT活用の好事例を収集し、学校での効果的な利用を促すなどしながら、いじめの未然防止に向け、様々な取組を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 警察本部長鈴木信弘君。

○警察本部長鈴木信弘君（登壇）池端議員の御質問にお答えをいたします。

警察署の新設についてであります。石狩市につきましては、約5万8000人の人口を抱えるとともに、国際貿易港である石狩湾新港、LNG輸入基地、火力発電所、大規模なデータセンターなどを有し、産業拠点としても発展しており、道警察といたしましても、治安対策上、重要な地域であると認識しております。

現在、同市は、道内有数の大規模警察署である札幌方面北警察署が管轄しており、市民皆様の御協力を得ながら、治安維持に当たっているところであります。

一方で、警察署の新設につきましては、石狩市をはじめ、道内複数の自治体から要望をいただいているところであり、犯罪や事故のない、安心して暮らせる北海道の実現のため、重要な課題であると認識しております。

道警察といたしましては、今後とも、地域住民の方々の声を真摯に受け止め、人口動態や地域住民の方々の利便性、事件、事故の発生状況、警察署の要員確保、施設整備に係る予算状況等を勘案の上、引き続き、警察署や交番等の設置を含めた組織の在り方を総合的に検討してまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 池端英昭君。

○61番池端英昭君（登壇・拍手）（発言する者あり）それぞれ御答弁をいただきましたが、何点かにつき、指摘を交えて再質問をさせていただきます。

まず、知事の政治姿勢について、そのうち、人口減少下における税収の見通しについてであります。答弁は、次期総合戦略の策定に当たり、本道の情勢や人口動態の要因分析、また、若者の意識調査の結果などを踏まえ、実効性ある対策を検討するとのことでしたが、知事が知事になる前から続く道政最大級の問題に対し、あまりにも悠長に構えていると、御自身はお気づきになっていないのでしょうか。

現在、出産から子育て全般にわたり、子どもを中心に置いたこどもまんなか応援社会の構築に向け、鋭意取り組んでおられますが、その入り口でもある若者の結婚観が極めて後ろ向きになっているところに大きな問題があります。

人生の中でも大きなライフイベントとも言える結婚に関して、現代の社会情勢に応じた具体的なサポートが必要である現実を受け止めた上で、実効性ある対策の検討ではなく、危機感を持って、やれることから、即実行に移すことが求められることが必要と思いますが、再度、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、北海道バレー構想についてであります。

千歳市は、進出意向がある企業数や規模を、調査結果の分析を進め、新たな工業団地の造成などを検討していくとしております。このように、ラピダスを中心とした城下町が物すごい勢いで形成されようとしておりますが、この動きは、北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンの

中で懸念要素として示されている、千歳市一極集中にはほかなりません。

また、現時点におけるサプライヤーも極めて心もとない状況にあり、道として、サプライチェーンの構築も含めた北海道バレーをどのように実現させようとしているのか、全く判然とせず、机上の空論に踊らされている印象は拭えません。

これまで我が会派が求めてきた、次世代半導体産業に係る本道全域への経済波及効果を実現する上で、部分的な親和性に満足することなく、知事御自身が、北海道バレー実現に向けた野心的な構想をラピダスと共有しながら、広域的な経済波及を目指していかなければならないと考えますが、再度、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、北海道医療大学移転問題についてであります。

北海道医療大学移転問題について御答弁がありました。町として、大学側に対し、継続的な慰留を求めていることや、振興局が速やかに相談窓口を設置したことは承知しておりますが、ただ、先般の新聞報道にあった当別町商工会会長のコメントにもあるように、経済への影響が極めて大きいことは現時点でも想定できるわけであり、当別町の取組と同時並行的に影響緩和に向けた有用な情報提供や支援内容検討などを進めるべきだと考える次第であります。

引き続き、相談等にも適切に対応するとしておりますが、一体どのような相談がこれまでに寄せられ、それに対し、どう対応されているのか、具体例を挙げてお示しいただきたいと存じます。

次に、米粉の需要拡大についてであります。今、御答弁の中で、先日、米粉未来フォーラムを開催したというお話があり、その中で、産地と事業者のマッチングなどを行い、米粉の利用や有用性への理解が深まったとの声が寄せられたというお答えがありました。

そうであれば、これを一過性のイベントで終わらせることなく、やはり、定期的あるいは継続的に行うことが、さらに広く需要家に対して米粉の有用性を広げることにつながるのではないかとこのように思うわけですが、そのようなことを、引き続き御尽力いただくことを強く指摘させていただきたいと思っております。

次に、漁業の担い手確保についてであります。これも、先ほど、漁業に関心を持ってもらうため、必要な事業に取り組んでいるという、それぞれの事業の取組内容が示されたのは分かりました。

ただ、これまでも行ってきた取組が非常に目立っておりまして、全国各地で、漁業の担い手という問題については、やはり、同じような傾向が見られるのではないかとこのように私は捉えているところであります。

新たな手法なども野心的に取り入れながら、本道ならではの漁業の魅力を、ちゅうちょすることなく、しっかりと積極果敢に取り組んでいくことを、これも強く指摘をさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、教育問題です。

いじめの問題について、定義こそ明らかになっているものの、ただ、いじめの強弱のフェーズ

が明確になっているわけではなく、それぞれの事案を見極めた上で、適切な対応をしていかななくてはならないのが現実と考えます。

御答弁にあった、加害生徒に対する指導に対しては至極当然としても、事案によっては、学校現場を超えて対応しなければならない場面もあるものと考えております。

本質問で申し上げているように、いまだなくなならない重大事態の発生に心を痛めているのは私だけではなく、あらゆる手段を尽くし、いじめ撲滅に向けた道教委の姿勢が、不幸な生徒を出さない、出させないことにつながっていくのではないのでしょうか。

そこで、仮に、児童相談所等で解決、改善が難しい事案に対して、他の関係機関としてどのような機関が連携先としてあるのか、改めて教育長の御所見をお伺いいたします。

以上で私の質問は終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長稲村久男君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）池端議員の再質問にお答えいたします。

最初に、人口減少対策についてであります。道では、本道の最重要課題である少子化の流れを変え、人口減少を抑制するため、独自にできることは早期に取り組むという考えの下、若い世代の方々の意見を取り入れながら、結婚支援やこどもファスト・トラックなどの施策を着実に進めるほか、地域特性を生かした産業の振興や雇用の創出、移住、定住の促進といった、様々な地域課題の解決に持続的に取り組むなど、より実効性のある人口減少対策や少子化対策を展開できるよう取り組んでまいります。

次に、半導体関連産業の集積などについてであります。私としては、現在策定中のビジョンに基づき、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点を実現し、本道に優位性のある産業や暮らしのスマート化を図るとともに、関連投資や雇用、関係人口の拡大などの効果を積極的に取り込むなど、各般の施策を戦略的に展開し、道央圏のみならず、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

最後に、北海道医療大学移転への対応についてであります。相談窓口には、事業者から、将来の経営に関する不安などの相談があったところであり、道としては、学生や教職員の減少により、現時点においても、地域経済への様々な影響に対する懸念の声が出ておりますことから、当別町と情報共有を図りながら緊密に連携し、今後、町から具体的な相談などがあった場合には、石狩振興局や関係部局が一体となって、適宜、サポートに努めてまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 教育長。

○教育長倉本博史君（登壇）池端議員の再質問にお答えをいたします。

いじめ事案への対応についてであります。学校が必要な教育上の指導を行っているにもかかわらず、その指導により十分な効果を上げることが困難な場合などには、児童相談所や警察等と適切に連携することが必要です。

また、犯罪行為として取り扱われるべきいじめ事案については、学校は、児童生徒の命や安全

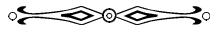
を守ることを最優先に考え、直ちに警察に相談、通報を行うなど、適切な援助を求め、警察と連携して対応することが重要と考えており、いじめは決して許さないという姿勢で、子どもたちの命と心を守る取組を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長稲村久男君 池端英昭君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時34分休憩



午後3時1分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

角田一君。

○13番角田一君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従い、順次質問を行います。

まず、人口減対策について。

第2期北海道創生総合戦略の検証及び評価と今後の方向性についてお尋ねいたします。

国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に発表した推計人口で、北海道の人口は2050年には382万人となり、179市町村全てで減少、67自治体で人口が半分以下になるとされ、大きな衝撃を持って報道されたところです。

平成30年3月公表の2045年の推計値と比較すれば、今回の結果は6万3000人程度多い人口推定であり、北海道の人口減対策は、一定程度の効果が出ているとも言えますが、危機的な人口減少に歯止めをかけるところに至っていないと言えます。

人口減少下の地域維持策の施策メニューとして、策定中の総合計画や産業関連の各種計画において、スマート化やICT・デジタル技術の活用が並んでおりますが、人口減少地域においては、デジタルインフラの基盤を担う民間事業者の投資の意欲は低いのが現状です。後の項目にも関連しますので、あえて申し上げますが、さらなる人口減少により地域の力を失う前に、その再生となる基盤を整備し、施策の地域格差を是正するためには、北海道が主体的に関与する必要があります。

まず、令和6年までを計画期間とする第2期北海道創生総合戦略については、その検証作業や議論が進んでいると承知しております。計画期間中ではありますが、現在の検討状況についてお伺いするとともに、各地域格差の是正の視点を踏まえて、今後の人口減対策をどのように進めていくか、お伺いいたします。

次に、乳幼児等医療給付事業拡充についてであります。

道内各市町村で、乳幼児医療費の無償化や軽減策が実施されています。子育て環境の充実による人口減対策として、対象世代の拡大など、各市町村間での競争とも言える状況になっておりま

す。

北海道の子どもの貧困対策の施策の一環としてなされている補助対象の枠でとどまる市町村と、対象の拡大を図っている市町村、それぞれの財政状況によって、同じ道内で2分化されています。まさに、施策の地域格差の事例の一つであります。

私自身は、人口減の厳しい推定値が出ている地域こそ、ほかの市町村と同程度の対象者拡大を図る必要があると考えます。また、どの市町村に住んでいても、道民がひとしく医療サービスを受ける環境創出が必要であることは言うまでもありません。

乳幼児等医療の無償化等の子育て施策の充実は、人口減少下においては、地域からの子育て世代の流出を抑制する一つの施策でもあります。さらに、北海道がさらなる支援をすることで、市町村がほかの分野での人口減対策を講じる財源を生むことにもつながり、北海道全域に資するものと考えるところであります。

北海道として、現在の、就学前の乳幼児の通院、入院、小学生の入院という対象の範囲の拡大、加え、補助率の増額等への所信をお聞かせ願います。

次に、農業基盤整備についてです。

北海道の基幹産業であり、道産農産品の輸出など、将来戦略においても大きな位置づけがなされている農業についてですが、高品質で安定した農業を維持するには、生産基盤の整備が欠かせません。天候や市況に左右され、計画どおりに収量確保ができるものではなく、常に生産基盤を着実に進めていくことが、北海道が将来戦略を達成する条件の一つになります。

加え、担い手である農家戸数の減少は依然としてとどまることがなく、さらに、人口の将来推計値を考慮すると、今から農業基盤の整備を進め、地域の産業を守ることが急務であります。

既に、全国的に組合員の減少や土地改良区の合併による対応が増加し、さらには賦課金の未払い等の発生、土地改良区運営そのものに影響が生じているとの事例が散見されています。

北海道とは条件の異なる地域での事例も多いとはいえ、道内においても、後継者や経営の問題で離農を考えるなど、農業者の減少が依然として進んでいます。このことは、将来的な農地の生産基盤の維持や更新にも困難さを増すことが予測されます。

スマート農業による対応等を国も道も示されているところではありますが、その実施基盤をつくるためには、北海道等による、体力のあるうちに早急に農業基盤整備の実施が必要と考えます。

一つ目の質問として、道内における土地改良区の組合員数の状況と運営状況を、北海道としてどのように見ており、どのような課題を有しているのか、見解をお尋ねします。

次に、農家戸数減少下における基盤整備事業についてであります。

全道的な人口減少は、当然、北海道の農業の担い手の減少をもたらすことは言うまでもありません。その意味で、既に、基盤整備事業に、将来負担の面で、あるいは、参画する担い手の不足など、今後の将来的な農業経営の面を考えて、事業そのものをちゅうちょする事例が生じてきていると聞くところあります。

北海道の基幹産業のベースを守る視点において、地元負担金に対する支援など、土地改良事業

へのさらなる事業支援強化による地域の生産基盤の維持を図り、継続した営農体制を支えることが必要であると考えるところであります。

北海道として、現況の農家戸数及び担い手の減少が想定される中で、基盤整備事業をどのように進めていくのか、お聞かせ願います。

次に、スポーツ振興です。

まず、公立のスポーツ施設全般についてであります。

札幌市にある北海道立総合体育センター——北海きたえーるや、江別市の野幌総合運動公園など、道立のスポーツ施設は、アスリート育成や道民の健康づくりのみならず、地域づくりにも貢献しています。

一方で、施設の老朽化が進んでいる施設では、修繕に遅れが見受けられるなど、課題を有し、設備の劣化を原因とするけがが生じることも心配され、改善が求められています。

道内各市町村のスポーツ施設も、人口減少や少子・高齢化が進行する中で、予算措置が追いつかず、同様の課題を抱えており、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、運動部活動など様々な団体は、活動の場として、よりよい施設での練習を求めているものと認識しております。

また、障がい者スポーツや高齢者のスポーツは、近年、参加の機運の高まりを見せていますが、地域のスポーツ施設のバリアフリー化に向けた改修もなかなか進んでおらず、利用に困難さを感じる施設が存在しているのは言うまでもありません。障がい者や高齢者も含め、誰もが利用しやすいよう、施設の利便性向上を図っていく必要があります。

スポーツ振興は、あらゆる世代の健康づくりに資するものとして事業の展開が求められるとともに、人口減少時代におけるスポーツを通じた、まちづくりや地域創生策としての展開も求められています。当然、その基盤となる公立のスポーツ施設の役割は大きいものがあります。

スポーツに親しむことのできる環境の充実を図っていく上で、施設の維持管理、さらには、バリアフリー等の利便性の向上を計画的に推進することが大切と考えますが、道の見解を伺います。

次に、道立スポーツ施設の在り方について質問いたします。

各地より要望も多く、予算措置が追いつかない現状の高校体育施設の改修や施設整備の遅れは、学校における部活動のミスマッチや、老朽化、劣化によるけがを生じさせる事例があることは大きな問題でもあります。予算措置や学校施設の在り方などは、今回の質問とはいたしません。御検討いただきたい課題でもあります。

そのような中、老朽化した各施設の代替施設として、あるいは、高いレベルでの技術向上を求める学生や部活動等スポーツ団体より、道立スポーツ施設の活用を求める声があります。

保護者負担の軽減、アスリートの裾野拡大、施設利用率の向上、地域づくりの面でも、利用料金制度の在り方など、総合的な見地でのスポーツ振興のベースとしての道立スポーツ施設の在り方に研究、検討をすべき点が多くあると認識するところではあります。その御見解をお聞かせ願います。

次に、スポーツコミッション育成支援についてです。

スポーツ庁では、まちづくり・地域創生策として、地域スポーツコミッション事業を推進しており、北海道の総合計画や北海道スポーツ推進計画においても、地域におけるスポーツコミッション数の増加を掲げております。

スポーツコミッションとは、自治体やスポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツによるまちづくりや地域活性化を推進していく組織であります。道立のスポーツ施設の稼働率向上や地域での積極的な活用につながるものでもあることから、道におけるスポーツコミッションの育成支援はとても重要と考えています。

北海道内の設立数は順調に推移しているところではありますが、推進計画にあるにもかかわらず、北海道の設立への関与や支援体制が不足しているとの声もあります。

道は、今後、このスポーツコミッションの設立促進に向け、どのように取り組むかをお伺いたします。

住宅確保要配慮者の住宅確保策について移ります。

まず、住宅セーフティネット制度についてであります。

住宅確保要配慮者の住宅確保策については、これまでも施策を展開しているところでもあり、一定の成果があることは理解するところではありますが、一方で、新たに住宅確保要配慮者となる方もおり、継続的な確保策の展開が必要であることは言うまでもありません。

登録に係る書類の膨大さについては、課題として挙げる不動産事業者もおり、簡素化が求められる部分ではありますが、これは国の対応を求めていくしかありませんが、住宅セーフティネット制度に登録したくないとの大家さん、所有者が存在しており、その多くが、入居者への信用問題を挙げております。その内容に誤解されている部分もあることにより、制度制定より、長期間、事業が行われているにもかかわらず、残念な現状でもあります。

住宅セーフティネットの北海道における状況と、さらなる活用拡大に向けて、制度の再周知及び協力事業者からの課題抽出を北海道が主体となり実施すべきであると考えているところではありますが、御所感をお聞かせ願います。

次に、生活保護法の住宅扶助における代理納付についてであります。

道営住宅及び民間賃貸住宅での家賃滞納のあった者に対し、代理納付を実施していることは承知しております。

一方で、生活保護受給者の住宅確保の面においては、住宅扶助により担保されているにもかかわらず、賃貸住宅事業者や所有者が家賃滞納を懸念し、契約を断られる事例もあると聞くところでもあります。

希望される賃貸住宅事業者にも代理納付制度を活用することで、家賃滞納への懸念を払拭し、契約時の信用を高めることで、生活保護者等の住宅確保のための信用力を高めることが必要であると考えているところでもあります。

当然、月収入による扶助費の変動への対応の課題が生じることも想定しなければなりません

が、これは、既に家賃滞納のあった者と同様な手続の課題であるため、可能と考えるところであり
ます。

希望者に対する代理納付制度の適用について、所感をお聞かせ願います。

最後に、地域の国際化についてを質問いたします。

北海道の人口減少の動向を踏まえて、外国人材の活用も大きく政策の柱となっていてきており、ま
た、ラピダス進出を契機に、在留外国人の増加も想定されている現状において、今回は、在留外
国人子弟への教育の側面より質問を行います。

まず、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援体制についてです。

我が国では、外国人子弟においても、日本人児童生徒と同一の教育を受ける機会を保障してい
ますが、令和3年の文科省の、日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査では、公
立学校における日本国籍を含む日本語指導が必要な児童生徒は、10年間で1.8倍増となってお
り、こうした児童生徒の約2割が、日本語指導等の特別な指導を受けることができていません。

また、令和元年度の調査では、約2万人の外国人の子どもが、就学していないか、就学状況が
確認できていない状況にあることが明らかとなっています。そのため、外国人の子どもの就学促
進を図り、日本語指導の必要な児童生徒に対する指導・支援体制を充実させることが求められて
いることは、御承知のことと思います。

しかしながら、母語の言語も多様化しているなど、指導・支援体制に課題が生じております。

政府も北海道も様々な計画を立案、随時対応を進めていますが、現状では、教育現場の各市町
村を中心に、市民の無償のボランティアで対応せざるを得ない状況であります。その多くは、交
通費の支給さえなく、好意に頼らざるを得ない現状は、最終的にボランティアの方に消耗を強い
ているのが現状です。

質問の1点目として、北海道においてもマニュアルを作成し、各教育部局に指導している現状
は承知しておりますが、特別の教育課程の編成、実施状況等、現況及び対応をどのように進めて
いるのか、お聞かせ願います。

あわせて、無償ボランティアで対応している市町村への支援の考えをお聞かせ願います。

2点目として、同様に、道内における外国人子弟の未就学状況についてお知らせいただくとと
もに、国の、外国人の子供の就学促進事業を活用していませんが、その対策をどのように講じて
いるのか、お答え願います。

3点目として、令和11年3月までの経過措置が取られている、日本語教育の適正かつ確実な実
施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律、いわゆる日本語教育機関認定法が令和6
年4月1日に施行され、登録日本語教員により、課題の一部へのアプローチが可能となることが
期待されております。

道教委では、日本語指導が必要な児童生徒の指導の充実のため、このたび施行されます法律や
制度をどのように活用していくのか、お伺いいたします。

次に、進学、就職、資格取得に対する支援についてであります。

北海道新聞の1月19日付の報道によれば、道内における外国人子弟の高校進学率は極端に低い現状であり、同記事では、道教委は、日本語指導が必要な子は広域に散在しているとして、対応を市町村教委に任せているとのこととあります。

文科省による平成29年の日本語指導が必要な高校生等の中退・進路状況調査においては、全高校生の中途退学率1.3%に対し、日本語指導が必要な高校生等は9.6%、進学率71.1%に対し42.2%、就職者における非正規就職率4.3%に対して40.0%、進学も就職もしていない者の率6.7%に対して18.2%という状況と、かなり厳しい状況が出ております。

このことは、日本において教育を受けた外国人子弟を人材として活用することにも影響が出てくることにもなります。さらには、その前段階での高校進学は、全国的に見ても、まだまだ不十分な状況であります。

そこで、質問の1問目として、道内における外国人子弟の高校進学における入学者選抜の配慮及び特別定員枠についての状況をお尋ねします。

2点目として、外国人生徒に対してのきめ細かな支援事業について、キャリア教育とありますが、道教委、どのようにさせるか、お聞かせ願います。よろしく願います。

以上で終了いたします。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）角田議員の質問にお答えいたします。

最初に、人口減少対策に関し、乳幼児等医療給付事業についてであります。道では、これまで、市町村と連携し、子育て世帯の負担軽減が図られるよう、独自の取組として、乳幼児医療給付事業を実施してきており、市町村では、この医療費助成の対象拡大など、独自の子育て支援が進められているところであります。

国のこども未来戦略では、こうした市町村の取組を支援するため、来年度に国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止するとともに、子どもにとってよりよい医療の在り方について検討することとしています。

道としては、こうした国の動向を注視しつつ、引き続き、全国知事会とも連携しながら、国に対して、社会保障制度の公平性を確保する観点から、全国一律の助成制度を早期に創設するよう要請するとともに、移住、定住にもつながるよう、創意工夫を凝らした子育て支援を進める各市町村の特色を道のホームページで分かりやすく情報発信しながら、どこに住んでいても安心して子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

次に、農業農村整備の推進についてであります。農家戸数の減少や高齢化の進行、担い手不足が懸念される中、本道が将来にわたり、安全、安心で高品質な農作物を安定的に供給していくためには、農業の生産力や競争力の強化につながる農業農村整備の計画的な推進が重要であります。

こうした中、地域からは、スマート農業の導入を容易にするなど、農作業の効率化が期待できる農地の大区画化や、水管理の省力化を図る用水路のパイプライン化など、多くの整備要望が寄

せられております。

道としては、こうした地域の要望を踏まえた整備が着実に実施されるよう、地域の整備構想づくりに必要な情報提供や技術的な提案を行うとともに、国に対し必要な予算を求めるほか、農家負担の軽減にも配慮しつつ、農業農村整備を計画的かつ効果的に推進し、本道の農業、農村の持続的な発展に努めてまいります。

最後に、スポーツコミッションについてであります。道内各地のスポーツコミッションは、スポーツ大会や合宿の誘致のほか、大会やイベントの開催など、スポーツによる地域振興を幅広く担う団体として地域からも期待されていると承知しています。

道では、これまで、市町村や関係団体を対象に、スポーツコミッションをテーマとした講演の機会を設け、理解促進を図るとともに、各地のスポーツコミッションの活動概要、合宿誘致に関する状況や課題の共有を図ってきたところであります。

道としては、引き続き、市町村等に対し、設立促進に向け、新規設立や取組事例に関する情報発信に努めるとともに、相談や助言などの対応を行い、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化につなげてまいります。

なお、その他の質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部地域振興監菅原裕之君。

○総合政策部地域振興監菅原裕之君（登壇）人口減少対策に関し、創生総合戦略についてでございますが、道では、今年度、有識者等から成る検証ワーキンググループを設置し、人口動態の要因分析や若者の意識調査の結果などを踏まえ、これまでの取組の検証や次期戦略における目指す姿の方向性をはじめ、女性や若年者の転出超過、人手不足といった課題や、本道のポテンシャルを生かした施策などに関し、人口減少の緩和や適応の観点から、重点的に取り組むべき方向性等について御意見をいただいているところでございます。

道といたしましては、ワーキンググループでの議論を踏まえまして、今後、北海道創生協議会のもとより、若い世代をはじめとする地域の皆様からも御意見を伺いながら、次期戦略の策定を進めることとしておりまして、市町村や民間の方々などとも連携し、様々な地域課題の解決に持続的に取り組むなど、各地域の実情に応じた、より実効性のある人口減少対策を展開してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 農政部長水戸部裕君。

○農政部長水戸部裕君（登壇）農業生産基盤整備に関し、土地改良区の運営などについてでございますが、農家の高齢化や後継者不在に伴う離農などにより、道内の土地改良区では組合員数の減少が続いておりますが、農業水利施設の維持管理や農業用水の利用調整など改良区の運営につきましましては、会計事務のシステム化や合併によるスケールメリットの発揮など、業務の効率化を図りながら、現在、適切に行われているものと認識をしております。

一方、組合員数の減少がさらに続く場合、施設の補修や草刈り、しゅんせつなどの維持管理に支障が生じ、施設の更新時期への影響も懸念されますことから、施設の遠隔操作などのICT技術の導入や水路のパイプライン化など、管理のより一層の省力化を図っていくことが必要であると考えてございます。

以上でございます。

○議長富原亮君 環境生活部長加納孝之君。

○環境生活部長加納孝之君（登壇）初めに、公立のスポーツ施設についてでございますが、道内各地のスポーツ施設が、地域スポーツの拠点として日頃から多くの方々に利用されますことは、道民の皆様がスポーツに接する機会が充実するだけでなく、選手の競技力向上や地域の活性化につながるなど、本道のスポーツ振興に大きく寄与するものと認識しているところでございます。

道では、道立のスポーツ施設の継続的な利用促進に向け、施設ごとに策定する個別施設計画に沿って、施設の点検や健全度の評価を実施し、補修などに取り組みますとともに、引き続き、国に対して、公立の地域スポーツ施設の老朽化に伴う改修への支援を含む財政措置の拡充など、施策の充実を図るよう求めてまいります。

次に、道立のスポーツ施設の活用についてでございますが、学生をはじめとする道民の皆様や、運動部活動、各種スポーツ団体など、より多くの方々にスポーツに親しんでいただくためにも、道立総合体育センター——北海きたえーるをはじめとするそれぞれの施設におきまして、よりよい環境を整えていくことが重要と認識しております。

道では、施設の指定管理者から定期的に、施設の利用状況や運営上の課題などを把握するため、意見交換を実施するとともに、各施設を所管する庁内関係部局と、課題のみならず、優れた利用促進策などについて共有する場を設けているところであります。

今後は、さらなる利用者に対するサービスの維持向上のため、各施設の指定管理者も交えた関係者全体で検討を行うなど、道立のスポーツ施設の利用促進を図るとともに、施設の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 建設部建築企画監細谷俊人君。

○建設部建築企画監細谷俊人君（登壇）セーフティネット住宅についてであります。道では、平成29年度から、高齢者や子育て世帯など住宅の確保に配慮が必要な方々の入居を拒まない賃貸住宅、いわゆるセーフティネット住宅の登録促進に取り組むとともに、地方公共団体や不動産等の関係団体、居住支援を行う事業者等で組織する北海道居住支援協議会におきまして、制度の円滑な運用等について協議を行ってきたところであり、現在、道内におけるセーフティネット住宅の登録戸数は約1万7000戸となっております。

一方、国の調査では、依然として、住宅確保要配慮者の入居に対して、事故の発生や家賃の未払い等への不安を持つ賃貸住宅オーナーが多いことが示されており、道といたしましては、今

後、協議会を通じて、賃貸住宅オーナーや不動産事業者に対し、居住支援を行う法人等による入居者の見守りや、家賃債務保証制度といった居住支援サービスの活用を促すとともに、住宅確保要配慮者の入居に関する課題等につきまして、協議会において意見交換を行うなど、制度への一層の理解をいただきながら、さらなるセーフティネット住宅の登録促進に取り組んでまいります。

○議長富原亮君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）生活保護法における住宅扶助の代理納付についてでございますが、国は、令和2年4月から、生活保護受給者のうち、家賃滞納者や公営住宅入居者のほか、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅、いわゆるセーフティネット住宅への新規入居者につきましては、原則、住宅扶助の代理納付を適用する取扱いとしております。

一方、こうした代理納付の適用住宅以外の民間賃貸住宅に入居している保護受給者につきましては、代理納付は原則化されておきませんが、保護受給者、家主ともに事務負担の軽減につながるなどのメリットがありますことから、代理納付をすることは可能とされております。

道といたしましては、保護受給者の居住の安定確保の観点から、引き続き、実施機関である福祉事務所に対し、保護受給者や民間賃貸事業者への代理納付制度の積極的な周知に努めるよう、査察指導員会議や監査の場などを通じて、働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）角田議員の御質問にお答えをいたします。

地域の国際化に関し、まず、外国人児童生徒への指導などについてであります。道内に居住をする日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、学習に必要な日本語の能力が十分ではなく、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒に関し、日本語の能力に応じた指導を行うための特別の教育課程を編成し、その指導を受けている児童生徒は、令和3年度時点で、札幌市を除く道内の公立学校で52名おります。

道教委では、教員や市町村教育委員会職員を対象として、児童生徒の日本語能力の把握や日本語指導の方法等について理解を深めるための研修を年3回実施し、学校における外国人児童生徒への指導支援を後押ししております。

また、市町村の中には、日本語指導の支援者や母語支援員等を地元の方などにボランティアで担っていただいているケースもあることから、道教委では、希望するボランティアの方に研修内容を公開するなど、学びの場の提供を通じて市町村への支援に努めており、今後においても、引き続き、これらの外国人児童生徒への指導支援を行ってまいります。

次に、外国人の児童生徒の就学状況等についてであります。令和4年度の国の調査結果では、道内における学齢相当の外国籍の子どもは、札幌市を除く市町村に374名おきまして、そのうち、12市町の19名が、国公私立の小中学校等に就学をしていない、またはその可能性がある状況となっております。

道教委では、就学をしていない、またはその可能性がある子どもについては、市町村教育委員会に対して、定期的に保護者の方に連絡をし、就学を勧めたり、子どもの状況を把握したりするよう指導助言するとともに、市町村における小中学校等への受入れが進むよう、国の、帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業を活用いたしまして、相談支援や母語支援員の派遣などを実施いたしております。

次に、児童生徒への指導に向けた法制度の活用についてであります。本年4月に施行されます日本語教育機関認定法は、日本語を学ぶ外国人が必要とする日本語能力を身につけられるよう、教育の質の確保を図ることを目的として、日本語教育機関の認定制度の創設や、認定日本語教育機関の教員の資格の創設を定めるものでありまして、国では、試験や研修を経て、文部科学大臣の登録を行った登録日本語教員のうち、特に児童生徒向け研修等を受講した者を、特別の教育課程などにおいて積極的に活用する具体的な仕組みを今後検討することといたしていると承知しております。

道教委といたしましては、こうした国の動向を注視し、活用が可能な制度等についてはできる限り取り入れるよう検討するとともに、引き続き、日本語指導担当教員の資質向上研修を行うなどして、日本語指導が必要な児童生徒に対する教育の充実が図られるよう取り組んでまいります。

次に、入学者選抜における外国人への配慮等についてであります。道内の札幌市立を除く公立高校においては、日本語指導や文化的な配慮が必要な場合は、それぞれの要望を踏まえ、特別な配慮を行うこととしており、例えば、ルビが振られた学力検査問題の使用や、面接における英語教員のサポート、礼拝する場所の提供など、外国人の方々が安心して受検できるよう対応しておりますが、外国人の生徒のみを対象として募集人員を定める、いわゆる特別定員枠は設けておりません。

道教委といたしましては、引き続き、外国人の生徒への進路指導の参考となるよう、出願資格や出願の手続などについて、中学校等の担当教員を対象とした説明会で丁寧に周知するなど、配慮に努めるとともに、国の方針や他都府県の動向にも注視しながら、様々な言語への対応や、特別定員枠の設定の是非も含めた支援の在り方について、検討してまいります。

最後に、外国人の生徒へのキャリア教育についてであります。我が国の学校で学ぶ外国人の子どもたちが急増している中、そうした子どもたちが将来への現実的な展望が持てるよう、キャリア教育や相談支援などに取り組むことは重要であります。

道教委では、現在、日本語指導を行うための帰国・外国人等教育推進講師を希望する高校に配置し、特別の教育課程による指導を行うとともに、日本語指導の専門家を派遣し、高校卒業後の進路希望に応じた生徒との面談を実施するなど、進学・キャリア支援に取り組んでおります。

今後もこうした取組を継続するとともに、各高校に対し、各種検定や資格取得の奨励を含め、生徒一人一人の進路希望に応じたきめ細かな支援の実施を指導助言するなど、外国人の生徒が希望する進路を実現し、地域社会で活躍することができるよう、キャリア教育の一層の充実を図つ

てまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 角田一君の質問は終了いたしました。

水口典一君。

○28番水口典一君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

1点目は、行財政改革のスマート道庁の推進について伺います。

スマート道庁の推進について、令和元年6月にSmart道庁推進本部を設置し、適宜見直しを行いながら、業務改革、働き方改革、組織風土改革を大きな三つの柱として推進しております。今日まで、住民サービスの向上と職員の意識改革に寄与されましたことに、敬意を表するところであります。

令和5年度では、電子契約、アナログ規制、カイゼン提案、「ココdemoお試しテレワーク!!」、庁内SNSの5点について、主な取組と伺っております。

まずは、今年度の成果について伺います。

次に、目指す姿の実現に向け、各取組の工程表と、さらに数値目標も掲げ、推進しておりますが、順調に推移している取組と、さらなる努力が必要な取組に分別されると承知しております。

スマート道庁の取組の中で、職員カイゼン提案について、職員自らが業務の効果的、効率的な執行等による事務改善や経費節減に取り組むことは大変有益な取組で、職員のスキルアップのため、積極的に推進すべき施策であります。

職員カイゼン提案も含め、令和6年度はどのように取り組んでいくのか、伺います。

2点目は、人口減少問題についてであります。先ほどの角田議員と同様の質問であります。通告をしておりますので、そのまま質問をさせていただきます。

道は、新たな北海道総合計画策定に向け、原案が示され、人口減少、少子・高齢化の動向について、概況と展望が示されております。

昨年12月、国立社会保障・人口問題研究所が全国の市町村別の地域別将来推計人口を公表いたしました。推計では、北海道の2050年の人口は、2020年に比べ、26.9%減の382万人と、衰退の一途をたどる極めて厳しい見通しが明らかになっております。減少率は全国平均の17%を大きく上回り、人口減の加速する懸念が浮き彫りになっております。

総合計画では、人口減少に適応しながら、地域特性を生かした産業振興、雇用創出や、移住、定住の促進、関係人口、交流人口の拡大など、地域の活力向上に向けた取組が必要となり、多文化共生社会の形成に向けた取組を進めていくことも必要と触れております。

直近の統計では、令和5年1月1日現在で約514万人と、前年比約4万4000人減少しており、社会増減に着目しますと、日本人は4509人の減ですが、外国人については、コロナ禍の制限が緩和され、前年の2509人の減から8530人の増と、大幅に増加をしております。

また、北海道体験移住「ちょっと暮らし」では、利用者数が首都圏、近畿圏、中部圏を中心

に、令和元年の4666人をピークに、コロナ禍の影響により減少傾向にありましたが、令和4年度では、前年比2000人増の4762人で過去最高となっております。

さらに、20代、30代の男女別の人口推移では、平成28年以降、女性の人口が男性を下回り、直近の令和4年では、女性が男性よりも約1万6000人少ない状況となっており、男女とも20代の進学や就職を契機に道外に転出し、男性は30代以降で転入超過となる一方、女性は転出超過となっていることが挙げられます。

このような人口動態の背景から、道として対策を講じていく必要があると考えます。

過日の代表質問等でも、新たな総合計画の中で、御答弁がございましたが、この人口動態を踏まえ、現状でどのように認識をしているのか、所見を伺います。

また、対策についても、次期戦略の策定の御答弁がございましたが、2050年、382万人を、少しでも進行を緩和させるために、今後どのような施策を推進していくのか、所見を伺います。

3点目は、日本語教育の充実について伺います。

国では、現在、技能実習制度に代わる新制度として、労働力不足や人材確保に対応できる育成就労制度の施行に向け、今国会への関連法案の提出を目指しており、高い専門性が求められる特定技能制度においても、現行の12分野から自動車運送、鉄道、林業、木材産業の4分野を追加する方向で検討していることが報道されております。

道内においても、あらゆる産業分野に外国人労働者が就労しており、さらに、事業者が外国人材を求めていると伺っております。

令和5年度改定の「外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向」では、外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道を目指すとしております。

道では、多文化共生に向けた日本語教育指導者の育成に文化庁の補助を活用して推進しており、昨日の新聞報道にもありましたが、日本語教育の充実は極めて重要であると考えます。

労働力不足は喫緊の課題であるため、確保のための事業のみならず、日本語教育の充実もスピード感を持って推進していく必要があると考えますが、所見を伺います。

4点目は、子ども政策について伺います。

国では、昨年4月、日本国憲法、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、子どもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、子ども施策を総合的に推進することを目的に、こども基本法を制定し、12月22日にはこども大綱を閣議決定いたしました。

道は、昨年6月に、企業、団体の協力もいただきながら、ほっかいどうこどもまんなか応援サポーター宣言を行い、今年度、少子化対策、子育て支援として、地域少子化対策重点推進交付金、こどもファスト・トラック、どさんこ・子育て特典制度、赤ちゃんのほっとステーション、せわずきせわやき隊、お父さん応援講座などを実施しており、これまでの成果について伺いま

す。

また、来年度より、国では、異次元の少子化対策として、こども未来戦略に基づき、順次、支援策が導入されますが、道内の合計特殊出生率は、2022年には全国平均1.26を下回る1.12と、都道府県別で全国3番目に低い水準であります。

過日の代表質問において、本道の子どもたちを社会全体で応援するという機運を高め、少子化対策推進条例、子ども未来づくり北海道計画を見直し、子どもたちが健やかに成長していき、安心して子育てができるよう、全庁を挙げて子ども施策を展開しながら、全力で取り組んでまいるとの御答弁がございました。

道としては、今までの事業を検証しつつ、子ども元年と言われる来年度から、新たな独自の施策を積極的に講じる必要があると考えますが、所見を伺います。

5点目は、医師の働き方改革について伺います。

令和6年4月より、診療に従事する勤務医の時間外、休日労働の特例的な上限規制が適用され、年間の上限が960時間、A水準となります。しかし、医療機関が所在する地域の医療提供体制を確保するためB水準、医療機関が医師の派遣を通じてその地域の医療提供体制を確保するため連携B水準、技能の修得向上を集中的に行わせるためC-1、C-2水準のいずれかの理由で、時間外、休日労働時間が年960時間をやむを得ず超えてしまう場合は、都道府県が、地域の医療提供体制に鑑み、各医療機関の労務管理体制を確認した上で医療機関の指定を行うことで、その上限を年1860時間とできる枠組みが設けられております。

そこで、道内の公立病院、民間病院において、救急や少ない医師で多くの患者を受け入れるなど、過重労働によりA水準を超えるために道に対して申請した場合も含め、道は働き方改革を進める医療機関に対し、どのような支援を行ってきたのか、所見を伺います。

次に、医師の確保について伺います。

平成31年4月の医療法の改正により、都道府県は、医療計画の一部として医師確保計画を策定することになり、今般、道から令和6年度施行の北海道医療計画案が示され、第2期の北海道医師確保計画が策定されます。

第1期計画では、地域枠医師をはじめ、道の施策により医師少数区域にある医療機関に勤務する医師は着実に増えており、医師確保施策には一定の効果があったと考えられると評価をされております。

しかし、全国と比較いたしますと、医師偏在指標の増加幅が少ないことに加え、第2次医療機関における医師偏在指標の最大値と最小値の差が拡大しているなど、依然として、医師の地域偏在是正には至っておりません。

第2期計画では、地域枠を活用した医師の養成や、医師少数区域が多数あることから、他都府県から医師を招聘することや、医師の働き方改革と地域医療提供体制を両立させることが重要で、地域医療構想と働き方改革に関する取組を一体的に進めていくなど、医師確保の方針が示されております。特に、医師少数区域は、医師の確保について医師多数区域からの確保を基本とす

ることが示されておりますが、医師の働き方改革や医師の医療提供体制により、容易に確保できる状況にはないと考えます。

医師の働き方改革により医師不足は深刻化し、医師中間区域でも医師の派遣中止や引上げにより、少数区域への移行や、地方の医療体制が維持できなくなることが懸念され、さらに医師の確保は急務になっております。

道内3医育大学出身の医師が道外に流出しない定着支援の強化や、道外在住の医師の積極的な招聘や、地域枠制度の拡充など、抜本的な対策が必要と考えますが、所見について伺います。

6点目は、人手不足対策について伺います。

道内は、人口減少の進行により、あらゆる産業において人手不足が深刻な課題となっております。

昨年11月、地域公共交通総合研究所が全国のバス事業者を対象に運転手不足によるアンケートを実施し、2024年問題も相まって、99%が不足と回答しております。対策として、減便、路線廃止などを検討しており、地域交通サービスのさらなる低下や消滅が懸念されております。

運転手不足の解決に向けては、他産業よりも低い待遇改善が必須と指摘されており、運賃の引上げや公有民営への転換などが挙げられております。道としても、運転手確保に向け、首都圏でのプロモーションも展開しておりますが、大きな成果は得られておりません。

人手不足は自治体にも波及しており、給食センター調理員の定員割れにより、事務職員が調理を代行する事態や、私の地元・滝川市も、技術職員の不足により建築確認の業務を廃止せざるを得なく、募集をしても応募がない状況が続いております。

建設業も、就業者の高齢化や若年者の入職が進まず、技術者が不足しており、公共事業の早期発注や工期の設定の工夫、また、普通科高校へも意見交換の場を広げ、担い手不足に対処しております。

観光業においても、コロナ禍が緩和され、観光立国・北海道の再構築に向けた取組を加速するとされておりますが、一方では、宿泊など観光業に従事する就業者の人手不足も深刻な状況にあると言えます。

教員の成り手不足や医師不足など、あらゆる産業で厳しい状況にあり、北海道の先行きを揺るがす危機的な喫緊の課題であります。

私は、地域おこし協力隊も人手不足の充足になり得ると考えますし、道立高等技術専門学院等の訓練科目の拡充見直し、道内4か所の地域職業訓練センター資格取得などの拡充、キャリア教育の見直しなど、あらゆる方策を展開していく必要があると考えます。

現在、人材確保緊急支援事業として、事業所、就労者に支援金等が支給される事業が進行中であり、来年度には、U・I・Jターンを促す事業や移住支援金の拡充、外国人材の確保などが予定されており、道内への積極的な流入を期待するところであります。

過日の代表質問等でも、人材確保に向けての御答弁がございましたが、北海道のこのような窮状を打破するには、全庁的な取組はもとより、各部の綿密な連携も必要と考えますが、所見を伺

います。

また、ものづくりのための技術の継承、伝承も重要な課題であり、道内には技術習得の訓練機関が多数ありますが、道立高等技術専門学院等の訓練機関における人材育成についての所見も伺います。

以上、再質問を留保し、私の一般質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）水口議員の質問にお答えいたします。

最初に、日本語教育の推進についてであります。人口減少が進行する中、地域の持続的な発展を図るためには、多様な文化や言語を持つ外国人の方々を地域の大切な一員として受け入れ、共に暮らしていくことが重要であります。

このため、道では、外国人の方々の受入れ環境の整備に向け、外国人相談センターの多言語対応などの機能強化を図るとともに、道内各地域での日本語教室の開設促進に向けた指導者の育成やモデル事業の実施にも取り組んでまいりました。

こうした中、コロナ禍からの経済や人材交流の再開により、本道における在留外国人数は過去最高になっていることから、これまでの取組に加え、来年度は、企業による技能実習生向けの日本語教育への支援を行うほか、国の事業を活用し、日本語教育の推進に関する道の方針を策定の上、市町村の取組の支援を行うなど、本道に在住する外国人の方々が安心して暮らし、働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

次に、子ども施策の推進についてであります。道では、これまで、国の交付金を活用した結婚サポートセンターの開設や、子育てを応援する企業等と一体となって、どさんこ・子育て特典制度などの取組を進めてまいりました。

また、独自にできることは早期に取り組むという考えの下、今年度から、妊娠中や子ども連れの方の優先案内やベビーカーの運搬のお手伝いなどを行うこどもファスト・トラックを全ての道立施設で実施しているほか、こどもまんなか応援サポーターを宣言する企業の拡大にも取り組み、子どもや子育てに優しい社会の輪が広がりつつあるところであります。

道としては、来年度、こども大綱で示された、こどもまんなか社会の主役である子どもたちの意見を道政に反映する事業を実施することとしており、本道の少子化の流れを変えるため、こうした新たな目線での意見を取り入れながら、効果的で実効性のある子ども施策を展開してまいります。

最後に、医師の確保についてであります。道では、これまで、医師確保計画に基づき、医育大学に設置する地域医療支援センターからの医師派遣、地域枠医師や自治医科大学卒業医師の配置など、医師少数区域における医師の確保のほか、臨床研修医と指導医等とのネットワークづくりや、道内の専門研修プログラムを周知するなど、医師の道内定着を図るとともに、道外の医学生や医師を対象とした、道内医療機関への視察等に対する支援を行うなど、道外からの医師確保にも取り組んできたところであります。

道としては、引き続き、こうした対策を着実に進めるとともに、地域枠制度については、地域からの派遣希望が多い内科や小児科などの特定診療科を選択した医師が、地域で勤務する時期を柔軟に決定できる仕組みに見直しを行ったところであり、今後とも、関係団体などと連携を図りながら、実効性ある医師確保対策に取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 総務部長兼北方領土対策本部長山本倫彦君。

○総務部長兼北方領土対策本部長山本倫彦君（登壇）スマート道庁の取組についてであります。道では、組織活力や道民サービスの向上を図るため、業務の効率化、省力化といった業務改革や、多様で柔軟な働き方改革など、スマート道庁の取組を推進しているところでございます。

本年度における主な取組といたしましては、業務改革では、職員が実践しております業務改善の取組を優良事例として表彰するとともに、契約に関する事務作業の効率化や経費の削減を図るため、昨年11月から電子契約を導入しましたほか、行政手続のオンライン化を図るため、書面や対面などを前提としたアナログ規制の点検、見直しにも着手したところでございます。

また、働き方改革では、テレワークの積極的な活用を促す取組や、職員の意見交換、情報共有を図るための庁内SNSを試行的に導入するなど、職員が働きやすい職場環境づくりに努めてきたところでございます。

道では、来年度から、職員提案による業務改善など、これまでのスマート道庁の取組に加えまして、新たに契約の一斉点検を通じた効率的な体制づくりや職員の意識改革のほか、挑戦を後押しする組織風土改革、ファシリティーマネジメント改革を一体的に推進することによりまして、道政運営の推進基盤の強化や道民サービスの向上につなげてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 総合政策部地域振興監督原裕之君。

○総合政策部地域振興監督原裕之君（登壇）人口減少対策についてでございますが、2050年の本道の将来推計人口によりますと、約3分の1の市町村で人口が半分以下となるなど、厳しい状況が見込まれており、地域の暮らしを支える医療、福祉や地域交通などの生活サービスの確保を図るなど、それぞれの地域が持続可能な形で維持されることが重要であります。

道では、現在、現行戦略を検証するために設置したワーキンググループにおいて、本道の人口動態の要因分析や若者の意識調査の結果などを踏まえ、これまでの施策の検証や、女性や若年者の転出超過、人手不足といった課題などに関しまして、人口減少の緩和や適応の観点から、重点的に取り組むべき方向性等について御意見をいただいているところでございます。

道といたしましては、こうした議論を踏まえ、移住、定住の促進、外国人の方々との共生や女性が働きやすい環境づくりなどの対策について検討し、より実効性ある人口減少対策が展開できますよう、次期戦略の策定を進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 保健福祉部長道場満君。

○保健福祉部長道場満君（登壇）医師の働き方改革についてでございますが、医療の質と安全を確保し、持続可能な医療提供体制を構築していく上で、医師の働き方改革は重要な取組と考えております。

このため、道では、これまで、病院等における医師派遣や宿日直許可の取得状況などに関する全道調査を実施し、医育大学や医師会、労働局などと意見交換を行うとともに、特定労務管理対象機関の指定等に関する説明会の開催や、道が設置する医療勤務環境改善支援センターによる相談支援などに取り組んできたところでございます。

道といたしましては、本年4月の医師の働き方改革の施行後におきましても、各医療機関の状況を把握しながら、専門的かつきめ細かな助言等を行うなど、各医療機関における対応が円滑に進むよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）人材の育成確保についてであります。多くの業種で人手不足が深刻化する中、地域経済の活性化に向けましては、産業人材の育成や多様な働き手の確保に取り組むことが重要と認識しております。

このため、道では、北海道人材確保対策推進本部の下、各部局の連携を強化し、各産業分野の施策との連携を図るなどしながら、道外からの人材誘致やU・Iターンの促進、職場定着に向けた就業環境改善などへの支援、女性や高齢者、外国人材など多様な人材の確保に取り組んでいるところでございます。

また、MONOテクにおいて、ものづくりを支える知識や技能習得のための職業訓練に加え、専門学校や地域の職業訓練団体等と連携した幅広い分野の訓練を行い、産業人材を育成するとともに、地域や業界のニーズに対応した訓練を展開するなどして、訓練生の確保に努めているところでございます。

道といたしましては、引き続き、こうした施策の効果的な活用や、地域の様々な機関とも連携するなどしながら、地域や産業を支える人材の育成確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 水口典一君。

○28番水口典一君（登壇・拍手）（発言する者あり）ただいま、知事をはじめ、各部より御答弁をいただきましたが、指摘も含めまして、4点について再質問させていただきます。

1点目は、日本語教育の充実について。

外国人相談センターの機能強化、日本語教室の指導者の育成やモデル事業の実施に取り組み、来年度から、技能実習生向け日本語教育の支援、道として方針の作成、市町村の取組の支援等の御答弁がございました。

外国人材の確保など、今後も在留外国人の増加が想定され、全道各地に居住される中で、市町

村における日本語教室の重要性はより一層高まっております。

昨年12月末現在で、日本語教室の設置数は21市町村と伺っており、道として、現在、モデル事業を実施しておりますが、広大な北海道で日本語教育を普及させていくことは、容易なことではありません。

今後は、外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道を目指し、全道一円に裾野を広げ、底上げを図っていくためにも、スピード感を持って臨んでいただくことをお願いし、指摘とさせていただきます。

2点目は、子ども政策について。

今年度の取組は、子どもや子育てに優しい社会の輪が広がりつつあり、来年度は、子どもたちの意見を道政に反映する事業を実施し、効果的、実効性のある子ども施策を展開するとの御答弁でございました。道政執行方針においても、道の施策を総動員で子育て支援に取り組むと述べられております。

我が会派の代表質問でも、子ども予算が前年比10億円も減額されており、子ども元年にふさわしい、道民に分かりやすく、道民の期待に応える新年度予算とする姿勢が必要であると考えます。

同じく、代表質問で、組織機構も、その時々的重要課題に応じ、監を設置して対応に当たるとの御答弁でございしますが、来年度の新規事業としては物足りなさを禁じ得ません。改めて、独自施策について所見を伺います。

3点目は、医師の確保について。

医師少数区域における医師確保のほか、医師の道内定着を図ること、道外医学生や医師を対象とした支援や地域枠制度について、内科や小児科などの特定診療科を選択した医師が地域勤務時期を柔軟に決定できる仕組みに見直すなど、御答弁がございました。

地域医療を守ることは、医師少数区域での地域偏在の是正など、医師確保の重要性はさらに高まっており、道内医育大学の大学生の道内定着、道外医学生や医師の招聘にインセンティブの導入も視野に入れ、御検討いただくことをお願いし、指摘とさせていただきます。

4点目は、人手対策について。

北海道人材確保対策推進本部の下、各部局の連携を強化し、道外からの人材誘致、U・Iターンの促進、外国人材など多様な人材確保に努め、また、MONOテックにおいても、ものづくりを支える職業訓練、他の専門学校とも連携して、産業人材の育成と確保に努めるとの御答弁でございました。

少子化の影響を受け、この数十年で高校の専門学科は統廃合を余儀なくされており、私の地元・空知でも、工業高校が3校統廃合になり、滝川工業高校のみで、当学校も定員に満たない状況が続いております。

道内では、専門技術、技能習得できる機会は減少しており、民間との競合に配慮しながらも、MONOテックの役割は大変大きくなっていると考えます。

道としては、人材を幅広く育成し、そして、人材確保に伝えていく必要があります。

道として、MONOテクが人材育成・確保の救世主となるよう、訓練科目の見直しなど、これからの時代に即応した対応が必要と考えますが、所見を伺い、以上で私の一般質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）水口議員の再質問にお答えいたします。

最初に、子ども施策についてであります。道では、国のこども大綱で示された、こどもまんなかという大きな方向性を踏まえ、本道の未来を担う子どもたちの視点に立ち、その声をしっかりと聞き、道政に反映するための新たな事業に取り組むこととしたほか、こども誰でも通園制度の本格実施を見据え、喫緊の課題である保育士確保対策などにも重点を置いて進めることとしたところであります。

道としては、子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができるよう、今後とも、独自にできることは早期に取り組むという考えの下、こども政策推進本部で全庁を挙げて子ども施策を展開しながら、子ども応援社会の実現に向け取り組んでまいります。

次に、人材の育成確保についてであります。道では、MONOテクにおける職業訓練について、業界のニーズなどを踏まえ、適宜、訓練カリキュラムなどの見直しを行っているほか、専門学校や地域の職業訓練団体等と連携し、幅広い分野の訓練を実施しているところであり、今後とも、様々な機関と連携しながら、地域や業界のニーズに対応した効果的な訓練を展開し、地域や産業を支える人材の育成確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 水口典一君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

3月7日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時20分散会